

史標 67

O. D. A.「史標」出版局

2020年8月号

"SHIHYOU" 67

August 2020 (published 7th August 2020)

ISSN 1345-0522

Editorial board: Yui MIZUNO, Keisuke HARADA

Laboratory of Architectural History

School of Creative Science and Engineering, Waseda University

O. D. A. "SHIHYOU" publishing

Room 8F-10, Okubo 3-4-1, Shinjuku, Tokyo 169-8555

TEL: 03-5286-3275

FAX: 03-3204-5486

Mail Address: shihyo@lah-waseda.jp

目次
Contents

* * * * *

庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の二冊の建築技術書について 小林家文書の建築技術書調査についての報告 (2) About two Architectural technology books of Kobayashi family.	pp. 1-6 小岩正樹研究室 博士後期課程 4 年 高田圭祐
--	------------------------------------

江戸武家屋敷地の近代における転用 Valuable archives outline and consideration of its value of	pp. 7-24 小岩正樹研究室 OB 竹田福太郎
---	------------------------------

モロコ旅行記～モロッコ + トルコ卒業旅行記 トルコ篇～ Travels in Morocco & Turkey~Volume Turkey~	pp. 25-50 小岩正樹研究室 OB 竹田福太郎
--	-------------------------------

『(庄内本)』調査の概要と小林家文書研究の整理 小林家文書の建築技術書調査についての報告 (1) Outline of “Shonaihon” survey and summary of previous researchs	pp. 51-66 小岩正樹研究室 修士 2 年 豊永早織
--	----------------------------------

四脚門における柱の用語について A Study on Technical Terms of Pillars in Four-legs Gate(Yotsuashimon)	pp. 67-74 小岩正樹研究室 修士課程 2 年 常塚
--	----------------------------------

* * * * *

執筆者略歴、執筆後記	p.75
お知らせ	p.76

庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の二冊の建築技術書について 小林家文書の建築技術書調査についての報告 (2)

About two Architectural technology books of Kobayashi family.

小岩正樹研究室 博士後期課程 4 年 高田圭祐

1. はじめに

早稲田大学小岩研究室では 2020 年 3 月に鶴岡市郷土資料館にて庄内藩大工棟梁小林家旧蔵資料の調査を行った。主たる目的は小林家文書 180 『(匠明・社記集)』の撮影であったが、こちらは永井氏らの既往研究¹⁾において詳細がまとめられているので割愛する。

本稿では書誌情報が十分に紹介されていない小林家文書 53-1 『門之目録其外諸木碎四十色』²⁾及び小林家文書 63 『諸木碎目録以上三十壹色』³⁾の 2 史料について、項目名等を紹介することを目的とする。これらの史料は奥書から慶長年間に記された木割書の写筆本であることは判明しているが、具体的な写筆元などはまとめられていない。したがって上記 2 史料について写筆元の特定も目的の一つとする。ただし、それぞれの項目について写筆元との全文比較は行っていない。また、報告がされていないため可能性は低いものの、現在までに伝わっていない新出史料の発見につながることも期待する。両史料は貞享 4 年に小林瀨左衛門義輝が小澤光祐（小澤若狭守）の技術書を基に、更に他の技術書の内容を加えて編集したものであることが飯淵康一氏らの科研報告書にて報告されている⁴⁾。

なお、『諸木碎目録以上三十壹色』は『米沢史学』「史料紹介 庄内藩大工棟梁小林家文書（その 1）」～「史料紹介 庄内藩大工棟梁小林家文書（その 7）」⁵⁾において吉田歆氏により全文の翻刻が行われている。

2. 『門之目録其外諸木碎四十色』

本史料は科研報告書において次のように紹介されている⁶⁾。

書名：門之目録其外諸木碎四十色

著者：小林瀨左衛門義輝

年代：貞享 4(1687).1.

冊数：1 冊

寸法：29cm × 19cm

備考：「右之木碎者小澤若狭守以正本書写之何茂正本有之也

貞享四丁卯年正月日小林瀨左衛門義輝（花押）」



図 1 『門之目録其外諸木碎四十色』表紙

史料に記される項目名とその出典は表 1 の通りである。写筆元の史料については、小林家文書の 128 『[次] 木くたき之事』、168 『(門其外諸木碎)』、169 『門之もくろく』、171 『(門形宮形規式)』、174 『(諸木碎)』、176 『(唐様佛殿其外諸木碎)』の 6 史料であり、これらは全て慶長年間に小澤光祐によって記された文書である。これらの中で史料名が明確なものは 169 『門

表 1 『門之目録其外諸木碎四十色』項目名と出典

項目番号	目次項目名	本文項目名	備考	出典	出典史料名	出典項目名
一	むね門の事	むねかど乃事		171	(門形宮形規式)	むねかとのもの事
二	四つ足門之事	四つあしもん乃事		171	(門形宮形規式)	四つあしもんの事
三	ろうもんの事	ろうもん乃事		168	(門其外諸木碎)	ろうもんの事
四	大もんの事	大もん乃事		168	(門其外諸木碎)	大もんの事
五	すのこ門の事	すのこ門之事		168	(門其外諸木碎)	すのこ門之事
六	とうもんの事	とうもん乃事		168	(門其外諸木碎)	とうもんの事
七	けんろう門ノ事	けんろう門之事		168	(門其外諸木碎)	けんろう門の事
八	ふらう門事	ふらう門之事		176	(唐様佛殿其外諸木碎)	ふらう門之事
九	むねかどの事	むねかど乃事		169	門之もくろく	むねかどの事
十	四つ足門の事	四つ足門乃事		169	門之もくろく	四つあしもんの事
十一	あけつち門事	あけつち門之事		169	門之もくろく	あけつちかと門之事
十二	から門乃事	からもん乃事		169	門之もくろく	からもんの事
十三	かぶき門之事	かぶき門乃事	半紙・附り	174	(諸木碎)	かぶ木門事
十四	からむね門之事	からむねかと乃事	十三	169	門之もくろく	からむね門之事
十五	から四つ足門之事	唐四つ足乃門乃事	十四	169	門之もくろく	から四つあしの門之事
十六	むかいから門之事	むかひから門乃事	十五	169	門之もくろく	むかいからもんの事
十七	向唐門おりと門ノ事	むかひから門おりとの門乃事	十六	169	門之もくろく	むかいからかとおりの門事
十八	むかいへいちう門事	むかひへいちう門乃事	十七	169	門之もくろく	むかいへいちう門之事
十九	へいぢう門之事	へいぢう門乃事	十八	169	門之もくろく	へいぢう門之事
廿	とりい乃事	とりい乃事	十九	169	門之もくろく	とりいの事
廿一	ろうもん乃事	ろうもん乃事	二十	128	[次] 木くたき之事	ろうもんの木くたき之事
廿二	とりい乃事	とりゐ乃事	廿一	174	(諸木碎)	とりいの事
廿三	馬や乃事	馬屋乃事	廿二	174	(諸木碎)	むまやの事
廿四	ほんとう作り事	ほんとうつくり乃事	廿三	174	(諸木碎)	ほんとうつくりの事
廿五	まりのかりの事	まりのかゝりの事	廿四	174	(諸木碎)	まりのかゝりをとる事
廿六	まどくし乃事	まどくし乃事	廿五	174	(諸木碎)	まどくしの事
廿七	大たか小たかのほこの事	大たか乃ほこ乃事	廿六→廿七修正	174	(諸木碎)	大たかのほこの事
廿八	しやうそくつま戸ノ事	しやうそくつま戸の事	廿七→廿八修正	174	(諸木碎)	しやうそくつま戸の事
廿九	壺間ちかいたなの事	壺間ちかいたな構事	廿八→廿九修正	174	(諸木碎)	一けんちかいたなの事
卅	壺間まなかのなんどノ事	壺間まなかのなんどの事	廿九→卅修正	174	(諸木碎)	なん戸事
卅一	式間なんとの事	式間なんとな事		174	(諸木碎)	二けんのなん戸
卅二	つま戸乃事	つま戸乃事		174	(諸木碎)	つま戸の事
卅三	たけのふしの事	たけのふしの事		174	(諸木碎)	たけのふし
卅四	ぶんたいの事	ぶんたい乃事		174	(諸木碎)	ぶんたいの事
卅五	こはんの事	こはん乃事		174	(諸木碎)	こはんの事
卅六	中しやうきばん事	中しやうきばんの事		174	(諸木碎)	中しやうきのはんの事
付り	こせうぎばん事	こしやうきはんの事	項目番号なし	174	(諸木碎)	こしやうきの事
卅七	こいまないたの事	こいまないたの事		174	(諸木碎)	こいまないたの事
付タリ	たんじやく箱事	たんじやくはこの事	項目番号なし	174	(諸木碎)	たんじやくはこの事
卅八	ぶんたいすゞり箱事	ぶんたいすゞり箱之事		174	(諸木碎)	ぶんたいすゞりはこの事

「項目番号」は目次における項目番号を示し、「目次項目名」及び「本文項目名」は使用する漢字の違いなどから両者を記している。備考内の項目番号なしは本文項目番号を示している。「出典」は写筆元の小林家史料番号を示す。

之もくろく』のみであり、このことから本史料名の一部として採用されているものと思われる。

内容を確認してみると項目番号「廿一」までは門に関する項目を諸史料より抜粋している。これに対し「廿二」より門以外の内容をまとめており、鳥居や馬屋、棚など雑多な内容となっているが、これらは全て『(諸木碎)』の内容を写筆したものである。

本史料では目次の項目番号と本文に記される項目番号にズレがある。このズレは項目番号「十三」の「かぶき門之事」からであり、同項目が半紙に書かれ差し込まれていること、「附り」とあること、門に関する記述であること、出典が後半にまとまっている『(諸木碎)』であることから、後に追加された項目であることが考えられる。つまり、本文項目番号の修正から考えると、『(諸木碎)』から「壺間まなかのなんどノ事」まで写筆をしたのち、「かぶき門之事」が

あることに気付いたため、半紙に記し追加したものであろう。この『(諸木碎)』の写筆に関しては記載されている項目の順序が変わっているため、写筆者である小林瀬左衛門義輝が内容を確認しながら、記述する順序を変更していったと思われる。

また「かぶき門乃事」の追加に伴う目次項目番号と本文項目番号のずれから、本文を作成したのちに目次を作成したことも推測できる。この際、「かぶき門乃事」を項目番号十三としたが、同じく「付リ(付タリ)」としている「こしやうきはんの事」と「たんしやくはこの事」には項目番号を付けていない。しかし、史料名は『門之目録其外諸木碎四十色』と目次番号の 38 に上記の 2 項目を足した 40 という数字を使っている。このことから史料名は最後(あるいは後の時代)につけられたものと推測できる。

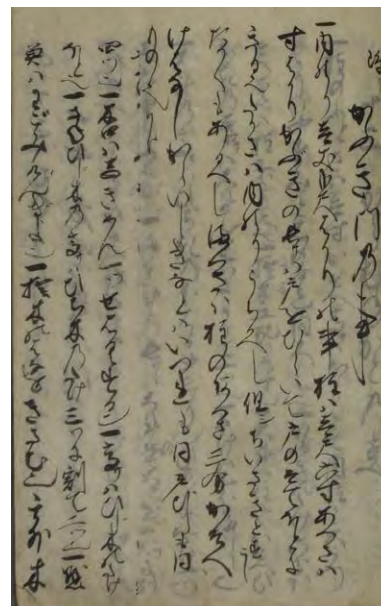


図2 『門之目録其外諸木碎四十色』
「かぶき門乃事」

本史料の項目番号等から推察した写筆手順は以下の通りである。

- ① 『(門形宮形規式)』、『(門其外諸木碎)』、『(唐様佛殿其外諸木碎)』、『門之もくろく』、『[次] 木くたき之事』、『(諸木碎)』の順に写筆を行った。
- ② 『(諸木碎)』写筆途中に「かぶき門乃事」を半紙に記し、項目番号十二の後ろに追加した。
- ③ 本文完成の後、項目番号のズレを修正しながら目次を作成した。
- ④ 表紙を作成した。

3. 『諸木碎目録以上三十壹色』

本史料は科研報告書において次のように紹介されている。⁷⁾

書名：諸木碎目録以上三十壹色

著者：小林瀬左衛門義輝

年代：貞享4(1687).1.

冊数：1冊

寸法：29cm × 19cm

備考：「貞享四丁卯年正月日 小林瀬左衛門義輝(花押)

右之木碎小澤若狭守以正本書写之何茂正本有之也」

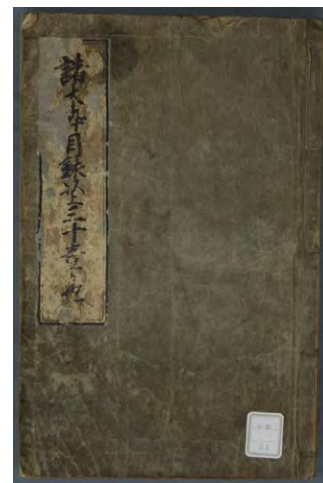


図3 『諸木碎目録以上三十壹色』表紙

史料に記される項目名とその出典は表2の通りである。本史料が53-1『門之目録其外諸木碎四十色』と大きく異なる点は、前半は建物の木割を記しているのに対し、後半は建築造営の儀式に関する記述がされている点にある。早稲田大学建築史研究室では大工技術書である木割書を中心に収集しているものの、儀式書についてはほとんど把握出来ていない。そのため本史料後半の建築造営における儀式に関する記述については写筆元の特定が行えず、未確認とした。写筆元が明らかになっている史料は、小林家文書の128『[次] 木くたき之事』、170『御廣間のもくろく』、171『(門形宮形規式)』、178『(馬屋之次第)』、180『(匠明・社記集)』である。

表 2 『諸木碎目録以上三十壹色』項目名と出典

項目番号	目次項目名	本文項目名	備考	出典	出典史料名	出典項目名
一	広間之事	御広間之事		170	御廣間のもくろく	御ひろま之事
二	車よせの事	くるまよせの事		170	御廣間のもくろく	くるまよせの事
三	中門之事	中門之事		170	御廣間のもくろく	中門之事
四	馬屋之事	御馬屋之事		170	御廣間のもくろく	御馬屋之事
五	舞台之事	舞台之事		128	[次] 木くたき之事	ふたいの事
六	ねころの大とう作事	根比之大とう作之事		128	[次] 木くたき之事	根比之大とう作之事
七	唐やう三間たうノ事	からやうの三間たうの事		128	[次] 木くたき之事	からやうノ三間たう之事
八	三間四方のとう事	三間四方之たう乃事		128	[次] 木くたき之事	三間よほうのたうの事
九	唐やう三間仏殿之事	からやうの三間仏殿之事		128	[次] 木くたき之事	三間佛てんからやう之事
十	三重之とうの事	三重之塔の事		128	[次] 木くたき之事	三重ノとうの事
十一	しゆらう乃事	しゆらう乃事		128	[次] 木くたき之事	しゆらうの木くたき之事
十二	とりいの事	とりい乃事		180	(匠明・社記集)	花表木碎事
十三	一間社之事 但絵図○	一間やしる乃事		180	(匠明・社記集)	壹間屋しる乃す
十四	同 同断	一間社之事		180	(匠明・社記集)	壹間社之図
十五	二間社之事 同断	二間やしるの図		180	(匠明・社記集)	式間社之図
		二社宮図		180	(匠明・社記集)	式社宮図
十六	三間社之事 同断	三間社之図		180	(匠明・社記集)	三間社図
		三間大社図		180	(匠明・社記集)	三間太社図
十七	五間社之事 同断	五間社図		180	(匠明・社記集)	五間社図
		五間大社図		180	(匠明・社記集)	五ノ間之大社図
十八	とよ国大明神之神図	とよくに大明神社		180	(匠明・社記集)	(山城國東山とよ國大明神)
		智木鯉木乃事	項目番号なし	180	(匠明・社記集)	智木鯉木之事
		社之図	項目番号なし	180	(匠明・社記集)	社之図
		たまかきの事	項目番号なし	180	(匠明・社記集)	たまかきの事
十九	天照大神ノ社之図	天照皇大神宮やしる図		180	(匠明・社記集)	(伊勢天照皇太神宮)
		(神明造建地割)	項目名等なし			【未確認】
廿	むねあけ次第之事	むねあけ乃次第		171	(門形宮形規式)	むねあけの事
廿一	柱たての次第之事		本文項目名なし	171	(門形宮形規式)	むねあけの事
廿二	てうなだて之事	てうなだて乃次第		171	(門形宮形規式)	御ちやうのはしめのしたい
廿三	てうな立はしめやうノ事	てうのたではしめやうの事				【未確認】
廿四	龍ふし乃次第事	龍ふし乃事				【未確認】
廿五	門立日之事	門立日之事				【未確認】
廿六	てうなたてのうたノ事	てうなのたてのうた乃事				【未確認】
廿七	柱たてうたノ事	柱たてのうた乃事				【未確認】
廿八	箱の大事	箱乃大事				【未確認】
廿九	むねあげの時はしノじゆの事	むねあげ乃時はしのじゆ也				【未確認】
卅	のきはゝ事	のきはゝ事				【未確認】
卅一	馬や之次第	馬屋のしたい	項目番号なし	178	(馬屋之次第)	【全項目】

「項目番号」は目次における項目番号を示し、「目次項目名」及び「本文項目名」は使用する漢字の違いなどから両者を記している。備考内の項目番号なしは本文項目番号を示している。「出典」は写筆元の小林家史料番号を示す。

128、170 及び 171 は慶長年間に小澤光祐により記された木割書であるが、178 は著者・年代不明、180 は小林松右衛門勝光が慶安 4 年 (1651) に幕府作事方大棟梁平内家に伝わる木割書『匠明』を写筆したものである。

本史料の内容としては『御廣間のもくろく』から住宅系の木割を、『[次] 木くたき之事』からは塔や仏堂などの木割を、『(匠明・社記集)』からは神社建築の木割を写筆しており、統一性はない。本史料における項目番号十二から十九は小林松右衛門勝光の奥書も写していることにより、小林家に伝わる 180 『(匠明・社記集)』の写筆であることは明らかである。また他の木割書のように項目数を絞って写筆するのではなく、内容を全て網羅しての写筆であることは特筆すべきであろう。なお、180 『(匠明・社記集)』巻末に書かれていた「(社ヲ立ル法)」は本史料には存在せず、代わりに神明造に関する記述が加えられている (図 4、項目名が書かれて



図4 『諸木碎目録以上三十壹色』(「神明造建地割」)



図5 「(神明造建地割)」一部読み下し

いないため本稿においては「(神明造建地割)」と呼称する)。この「(神明造建地割)」は少なくとも慶長期に書かれた小林家の木割書には存在しない内容である。写筆元の可能性がある史料としては195『つまみや(一間社建地割妻平)』や『(匠明・社記集)』と同一の著者・年記を持つ321『天照大神社可用也』があり、今後確認を行いたい(ただし321は閲覧済み・未撮影であるため可能性は低い)。項目番号廿から廿二は171『(門形宮形規式)』からの写筆である。残る項目番号廿三から卅については、210-1『箱大事』、210-2『大工柱立大事』(いずれも天正5年(1577)に権大僧都法印尊海によって記される)や209『(棟上之大事)』(著者・年代不明)などからの写筆と推測しているが未確認。項目番号卅一として「馬屋のしたい」を178『(馬屋之次第)』から写筆している。詳細な確認はしていないものの、178『(馬屋之次第)』最初の項目である「そもそもむまやを作事」から巻末奥書の「千金莫伝可秘々」まで写筆していることから、全項目に渡り写筆していると思われる。

4. おわりに

小林家の建築技術書の基幹をなすものは慶長期以前に小澤光祐により記された技術書であるとされており⁸⁾、それらを小林松右衛門勝光や小林瀬左衛門義輝が写していることが史料から判明している。本稿においても『門之目録其外諸木碎四十色』では小澤光祐の技術書を、『諸木碎目録以上三十壹色』では小澤光祐と(認識していたかは別として)幕府作事方大棟梁平内家の技術書を中心に写筆をしていることが確認でき、他家の技術を積極的に取り入れ庄内藩の建築造営に応用していたことが推察できる。

また、目論見の一つであった新出史料の発見には至らなかったものの、裏を返せば大工家にとって建築技術書の所持は非常に重要であり、後世まで大切に保管し伝わってきたものであることが良く分かる結果であった。

今回撮影を行うことが出来た180『(匠明・社記集)』については、更なる読解を通し、『匠明』成立における諸考察を深めていくことを予定している。今後とも建築技術書の収集・読解を通して、中近世の大工技術を把握しつつ、その裏にある古来より続く建築手法の考察を行ってきたい。

謝辞

史料の閲覧・撮影に際し、鶴岡市郷土資料館の皆様には大変お世話になりました。この場を借りて御礼申し上げます。

< 注釈 >

注 1…永井康雄・飯淵康一「『匠明・社記集』の成立過程について」『日本建築学会計画系論文集』第 487 号、日本建築学会、1996

注 2…小林瀨左衛門義輝『門之目録其外諸木碎四十色』貞享四年正月、鶴岡市郷土資料館所蔵、小林家文書 53-1

注 3…小林瀨左衛門義輝『諸木碎目録以上三十壹色』貞享四年正月、鶴岡市郷土資料館所蔵、小林家文書 63

注 4…飯淵康一『近世建築技術書に関する研究：庄内藩大工棟梁小林家旧蔵史料を中心に』科学研究費補助金基盤研究 (C)(2) 研究成果報告書, 平成 14 年度 - 平成 16 年度 2005 (研究課題 14550632)、p.15

注 5…吉田歆「史料紹介 庄内藩大工棟梁小林家文書」『米沢史学』、米沢史学会 『諸木碎目録以上三十壹色』を「その一」(第 19 号、2003 年 10 月)～「その七」(第 25 号、2009 年 10 月)として各号に分けて翻刻が掲載されている。

注 6…飯淵康一『近世建築技術書に関する研究：庄内藩大工棟梁小林家旧蔵史料を中心に』科学研究費補助金基盤研究 (C)(2) 研究成果報告書, 平成 14 年度 - 平成 16 年度 2005 (研究課題 14550632)、p.16 「表 3-2.1 小林家旧蔵の技術書」より。ただし、巻末付録の「附 I 小林家史料目録」において『門之目録其他諸木碎四十色』となっているが、『門之目録其外諸木碎四十色』が正しい。

注 7…飯淵康一『近世建築技術書に関する研究：庄内藩大工棟梁小林家旧蔵史料を中心に』科学研究費補助金基盤研究 (C)(2) 研究成果報告書, 平成 14 年度 - 平成 16 年度 2005 (研究課題 14550632)、p.16 「表 3-2.1 小林家旧蔵の技術書」より。ただし、巻末付録の「附 I 小林家史料目録」において『諸木碎目録以上三十壹色也』となっているが、『諸木碎目録以上三十壹色』が正しい。

注 8…飯淵康一『近世建築技術書に関する研究：庄内藩大工棟梁小林家旧蔵史料を中心に』科学研究費補助金基盤研究 (C)(2) 研究成果報告書, 平成 14 年度 - 平成 16 年度 2005 (研究課題 14550632)、p.15

< 図版典拠 >

図 1～図 4 本調査により撮影

図 5 筆者作成

江戸武家屋敷地の近代における転用

Diversion of Edo SAMURAI premises in modern times -Exploring the concept of sharing-

小岩正樹研究室 OB 竹田福太郎

■はじめに

近世江戸において将軍と武家の上下関係、御恩と奉公という觀念に基づいて将軍家から下賜された江戸の邸宅を本研究では武家屋敷地と呼ぶ。武家屋敷地は「公」と「私」という上下関係を象徴するものであった。近世から近代へ、江戸から東京へ生まれ変わる過程において国家と都市は名実ともに新しいものへと生まれ変わる必要があった。この時、新たな国家・都市の諸施設の受け皿となったのが、近世において武家という一握りの特権階級が占有した武家屋敷地であった。

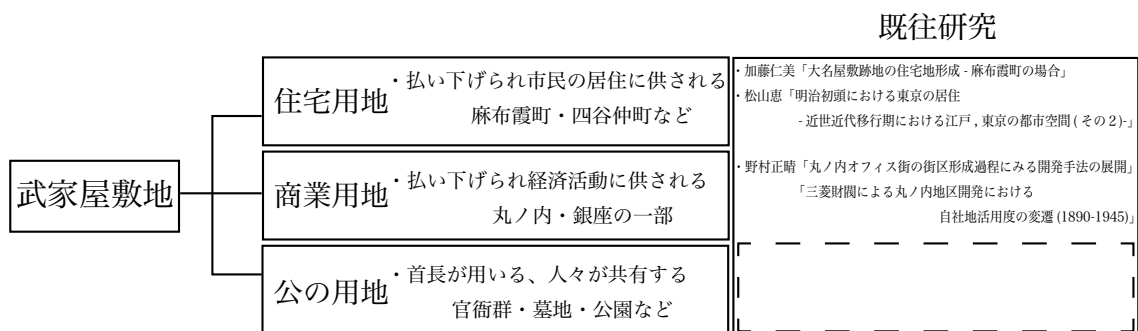


図1: 武家屋敷地転用全体ダイアグラム

■既往研究と本研究の目的

既往研究では、東京における武家屋敷地が辿ったその後について、商業用地や住宅地という事例で紐解いた研究が存在する^{注1)}。しかし筆者は、公の名において活用された土地に着目することで、新政府が作り上げようとした都市や

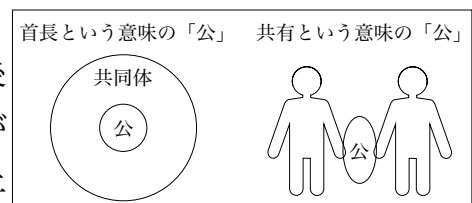


図2: ふたつの「公」

国家のみならず、その礎となった概念も武家屋敷地から見ることもできるの

ではないかと考えた。その概念とは、明治以降の日本における公性ともいべきものである。「公」には「共同体の首長の象徴」と「共有」という二つの意味がある。本研究では、この二つの概念を武家屋敷地の転用から見出すことを目的とする。

■研究対象

日本全国において、学校や役所などに転用された武家屋敷地の事例は数多く存在する。本研究では、国家や概念をも創り出そうとした明治という時代の首都東京が舞台であることを考え、公のために転用されたことが最も端的に現れた事例として、丸の内官衙群、共葬墓地、都市公園を対象とした。

■研究方法

- 1: 地図資料から、東京における武家屋敷地と同土地のその後を悉皆的に調査した
- 2: 武家屋敷地の転用と認められた事例について、文字・写真史料調査を行った
- 3: 新政府の転用事業に見え隠れする「公」性について考察した

第1章 丸の内官衙群

現在、丸ビルなどが立ち並ぶ日本有数のオフィス街となった丸の内は、旗本屋敷が数多く立ち並ぶ武家屋敷地であった。三菱グループに払い下げられる前、ここには新政府の官衙群が整備された。明治維新はいくつかの軍事衝突を経験しながらも、その主体はイデオロギー操作による革命であった。革命によって新政府は天皇親政の組織を樹立し、その母体をかつての江戸へと遷した。

■前島密による江戸遷都論

幕府から政権を奪った新政府にとって、名実ともに日本を新しいものへと変えていくことは急務であり、その嚆矢として検討されたのが、遷都である。大阪が有力候補として挙がる中、前島密は慶応4年正月に、江戸への遷都を説いた。

「浪華の市街は狭小にして馬車駆逐の用に適せず、王公又は軍隊の往来、織るが如きを容るべき設に非るなり。之を改築せんか経費の大なる民役の多き、測るべからず、江戸の市街は彼に異なり、一の工事を起こす無くして可なりとす。(中略)浪華に遷さば宮闕・官衙・第邸・学校等皆新築を為さざるべからず、江戸に在りては官衙備り、学校大なり、諸侯の藩邸、有司の第宅、一工を興さず、皆是れ已に具足せり」^{注2)}

つまり、一から都を築造する必要がある大阪では負担も大きいですが、江戸は幕府時代の遺構を活用すれば、十分都としての用を満足できると主張しているのである。

前島の建白以降、政府内で江戸への遷都が検討され始め、慶応4年7月の東京改称により、江戸は「京」の名を冠することとなった。この時、東京は遷都先候補として正式に見なされたと言えるだろう。9月8日、明治に改元され、10月には天皇の1度目の東京行幸が為され、このとき会計官や刑法官の支庁舎や出張所が丸の内に設置された。その後、明治2年3月28日の2度目の行幸を以って東京が事実上の都となる運びとなった。

前島の建白の骨子は武家屋敷の継承による低負担な都の造営だった。江戸は屋敷を継承することができるから都として選ばれたともいうべきである。松山恵氏はこの点について、「遷都にはその器となるべき物的根拠が不可避な要件であった。かつ、当時の逼迫する新政府の財政事情の中、その目ぼしい当ては容易に収容、転用可能な武家建築をおいて他になかったのである。」^{注3)}との見解を述べられている。

■明治最初期における武家屋敷の継承

新政府の武家屋敷継承が、江戸への遷都の必要条件であったことが確認された。その実態を写真史料で如実に確認することができる。図3は旧郡山藩邸を継承した初代東京府庁舎、図4は旧黒田邸を転用した外務省官衙である。いずれも明治5年前後のものであるが、明治最初期におけるこれらの事例は区画整理などを伴う大規模な転用による官衙設置ではなく、屋敷をそのまま継承する低負担な設置であると捉えられる。なお、これ以降は各省庁の官衙が新築されていったとされる^{注4)}。次節で述べるが、新築に伴って区画整理も行われたと考えられる。

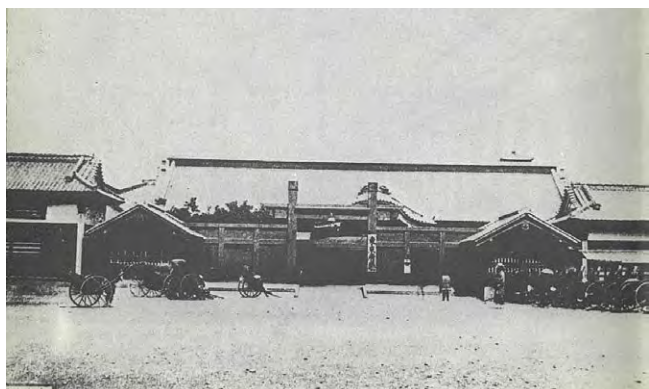


図3: 初代東京府庁舎



図4: 外務省官衙

■官衙の設置状況

官衙の設置状況を地図史料から確認した。用いた地図史料は以下の通りである。

【地図資料】

- ・高井蘭山「慶應改正東京大繪圖」(1867)
- ・松廼屋貫一 校正 須原屋茂兵衛「分間懷寶東京繪圖」(1870)
- ・吉田屋文三郎「明治四辛未年改正東京大繪圖」(1871)
- ・吉田屋文三郎「永福東京御繪圖 改正」(1871)
- ・塚本明毅 監修, 河田鯨 校正「實測東京全圖」(1878)
- ・參謀本部陸軍部測量局「五千分一東京圖」(1885-1886)

遷都に伴い、新政府の官衙群がある程度集まり始めたのが、明治2年である(図5)。

江戸城には太政官が設置され、兵部省や神祇官、刑部省などが丸の内に整備され始めた。外務省は当時居留地が設置された築地周辺に置かれていた。明治3年(図6)になると、更に丸の内に官衙が密集するようになった。大規模な区画整理によって、新築官衙が揃い始め、丸の内の様子が大きく変わったことは、明治8年の地図から明らかになった(図7)。

これら官衙の設置状況をプロットすることで、一つの傾向が明らかになった。官衙は虫食い状に配置されていたのである。官衙同士が離れているのは政権運営上合理的ではないと考えられるのだが、この時の官衙は何かを避けるようにバラバラに配置されている。虫食いの理由として、政府が丸の内の全ての土地を当然に収公できていた訳ではないという仮説が考えられる。政府による東京における武家屋敷地上地は慶応3年8月15日より始まっていた。

一、郭中屋敷は、家作とも召し上げらるる候事

一、郭外屋敷地は召し上げられ、家作の儀は、出格の思召を以て下さる候事

一、大小藩共、郭内に而屋敷一ヶ所宛

一、郭外は十万石以上屋敷二ヶ所、其以下万石迄一ヶ所宛

一、万石以下千石迄、郭内に而一ヶ所宛

一、千石以下、都而郭内外に而一ヶ所宛

(中略)

一、郭内と相唱候場所、本町通西北之方を限り候旨最前申達置候所、東之方両国川筋南之方芝口新橋川筋を限、郭内に准し候事。

右之通仰出らるる候に付、相達候事^{注5)}

明治2年末 官衙設置状況



- 1 : 太政官
- 2 : 軍務官東京出張所
- 2' : 兵部省
- 3 : 弾正台
- 4 : 刑法官
- 4' : 刑部省
- 5 : 大蔵省
- 6 : 神祇官
- 7 : 市政裁判所
- 8 : 兵隊仮病院
- 9 : 外国官(高山義勇郎)
- 9' : 外務省(松平周防邸)
- 10 : 東京府
- 11 : 学校

*図中の数字は
参照地図の表記向きに合わせて
適宜回転した
*矢印はその年度内に
移転したことを示す

図5

明治3年末 官衙設置状況

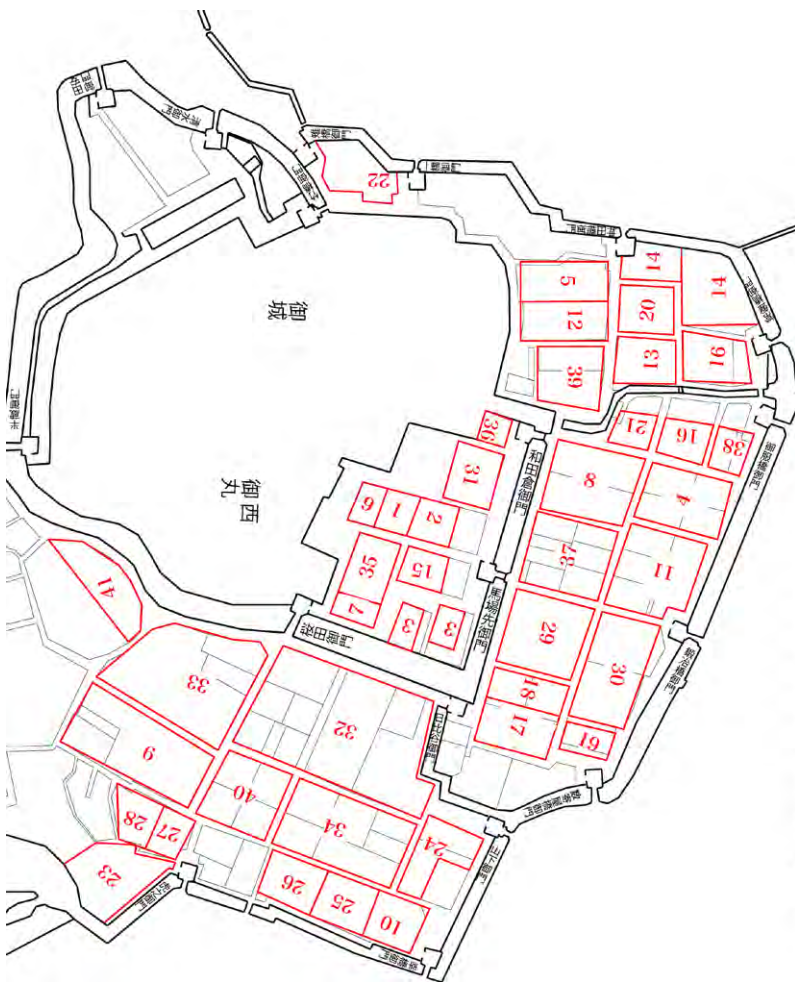


- 1 : 太政官
- 2 : 兵部省
- 2' : 兵部省池田
- 3 : 弾正台
- 4 : 刑部省
- 5 : 大蔵省
- 6 : 神祇官
- 7 : 兵隊屯所
- 8 : 兵部省治療所
- 9 : 外務省
- 10 : 東京府
- 11 : 学校
- 12 : 民部省
- 13 : 土木司
- 14 : 猪幣司
- 15 : 集議院
- 16 : 糺問所
- 17 : 御用地
- 18 : 御厩
- 19 : 武庫
- 20 : 桑茶園

*図中の数字は
参照地図の表記向きに合わせて
適宜回転した
*矢印はその年度内に
移転したことを示す

図6

明治8年末 官衙設置状況



- | | |
|-----------|------------|
| 1: 太政官代 | 21: 印書局 |
| 2: 右大臣岩倉 | 22: 女学校 |
| 3: 工部寮 | 23: 工学寮 |
| 4: 司法省 | 24: 博覧会事務局 |
| 5: 大蔵省 | 25: 島津家 |
| 6: 東京鎮台營 | 26: 相馬家 |
| 7: 下川邸 | 27: ロシア公使 |
| 8: 警保土木勸業 | 28: イタリア公使 |
| 9: 外務省 | 29: 陸軍省 |
| 10: 東京府 | 30: 陸軍操練所 |
| 11: 警察庁 | 31: 陸軍ムマヤ |
| 12: 内務省 | 32: 陸軍練兵場 |
| 13: 土木寮 | 33: 陸軍教導団 |
| 14: 紙幣寮 | 34: 教導団病室 |
| 15: 元老院 | 35: 近衛騎兵隊 |
| 16: 武庫司 | 36: 詰所 |
| 17: 万里小路 | 37: 騎兵營 |
| 18: 中山忠能 | 38: 兵隊屯所 |
| 19: 田中光儀 | 39: 近衛鎮台兵營 |
| 20: 文部省 | 40: 近衛屯營 |
| | 41: 陸軍軍医寮 |

*图中的数字は
参照地図の表記向きに合わせて
適宜回転した

図7



図8: 郭内区域

この「郭内」と呼ばれる場所は図8に示した通りである。この区域において上記の措置が取られたのである。つまり、各藩は既得権を一つの屋敷に限り主張することができ、政府はそれ以外の適当な屋敷を官衙として整備したということが考えられるのである。

一国の政府が、都合の良いように各藩に命じて屋敷地を上地させ、官衙群を形成したとは到底言えない状況である。また、当時の上地の状況について述べた既往研究によると、この頃の上地は正規の手続きを踏まない諸官庁による敷地上地が横行し、民心不安を生じたと記されている^{注6)}。その影響もあってか、明治4年8月に政府用地の上地中止が告げられた。『東京百年史』でも、明治4年上地中止は、民心安定を目指したとしている^{注7)}。一国を背負っているとは言え、革命によって成った明治政府はこの時、民心を無視してワンマンで新しい国を造っていきけるほど強い組織ではなかったと考えるべきである。丸の内の官衙群形成は民心第一とも受け取れる方針で進められていたのである。この場合の民心とは、政府に「公」として公平・公正という感覚に基づいた政治を求めると言い換えることができるだろう。

■ 「公」・「公共」について

ここで「公」・「公共」というものについて確認していこう。まず、『歴史学事典 第10巻 身分と共同体』p200より「公共性」についての三つの区分を引用する。

- (1) 「国家に関わる『公』の領域。国家が法律や政策を通じて国民に対し『公共性』の名のもとに奨励したり、規制したり、義務付けたりする諸事業」
- (2) 「諸団体内部のそれぞれの『共同性』の側面を重視する公共性。その集団の成員にとり共通の利益や価値や目標などの関心事を論じ合い、共同でその実現を図るコミュニティ的空間と、そこで展開される諸活動」
- (3) 「すべての人が参加可能であり、自己の帰属する国家や諸団体・諸組織に拘束されることなく自由に意見を表明し、対話に基づく合意に沿って活動が方向付けられていくような開かれた『公共的空間』」^{注8)}

この一つ目の区分に「公」という概念が登場する。日本において、「公」とは「私」と対を為している概念であるから、「公」と「私」について、その意味するところを続いて明らかにしていく

日本における「公」について、その語源は「おほやけ」、「大屋処」、すなわち「大いなる屋のある所」とであるとされる^{注9)}。「大きいやけ」と解釈されるこの言葉であるが、「やけ」とは「敷地と建物からなる一区画の施設とその機能を総括的に指す」され、一般に「共同体の首長に属するとともに共同体の共同性を具備する」ものであったとされる^{注10)}。ゆえに「おほやけ」とは「やけ」を中心とする小共同体を包括する、より大きな共同体の中核であったと解釈される^{注11)}。

「おほやけ」とは複数の段階に渡り存在する可能性を持つものであり、近代以前の日本においてその最高位は「天皇」もしくは「幕府」（あるいはその両方が並存する）であったと考えられる。そして、いくつもの共同体を束ねる立場にある「おほやけ」に必然的に求められる性質は「共

同体について公平・公正であること」^{注12)}であった。

一方で「私」とは「公」の対概念であり、その意味としては「非公の表象」という程度に解釈するのが妥当であるとされる^{注13)}。この「公」と「私」の関係については、あくまで共同体の枠組みの境界線上で論じられる。例えば、ある共同体の中で「公」として認識されていることも共同体の外では「私」として非難される^{注14)}ことがある。これらを踏まえて共同体のイデオロギーが変わる前後で「公」と位置付けられるものが変化するという指摘が可能である。明治政府はこのイデオロギーの変化を利用して維新を成し遂げたのだと考える。

黒船来航により数百年ぶりに海外と大々的に接触することで、これまで「日本」であったものは海外との関係の中で「島国日本」として再認識された。共同体への認識が大きく変わった過程で西欧の不平等条約を甘受した幕府に対し、国の行く末を憂えた薩長を中心とする志士たちは条約締結に反対した朝廷を旗印に倒幕決起した。この時イデオロギー操作として、「島国日本」という新しい枠組みの中で幕府はもはや「公」ではなく、「島国日本」を預けるに足る存在ではないと位置付けた。

■虫食い状官衙の「公」性

イデオロギーを用いて味方を増やしていくことは定石である。しかし、徳川幕府が200年以上の主従関係の中に築き上げた諸大名や民衆との関係の深さに比べれば、新政府の立場はまだ弱いと言わざるを得ないだろう。新政府は幕府にとって代わって政治を担っていくことになったが、それと武家の統治者として認められるかは別問題である。実際、戊辰戦争を通して、勝てば官軍負ければ賊軍という危うい時期もあった。新政府はその戦いを制したが、未だ火種はあちらこちらに残っており、士民の心証を害することは極力排除したかったのであろう^{注16)}。ともすれば新政府を「公」にふさわしくないと唱え民衆を煽動する「新たな新政府」が現れ、幕府と同じ轍を踏むことにもなりかねない。政府のために、政府自らが武家屋敷地を転用する官衙群の設置には、政府も慎重にならざるを得なかったと考える。

虫食い状に官衙と武家屋敷地が入り混じる明治最初期の丸の内では、共同体の首長すなわち「公」として認められることを求める明治政府の姿勢が現れていると考える。

第2章 青山墓地

革命によって政権を奪った明治政府は自らの正当性を天皇親政に求めた。その政府にとって、神道をより純粋かつ神聖なものとして維持することは何においても重要なことであっただろう。このような事情を抱えた政府により、明治最初期から廃仏毀釈に代表される神仏分離の宗教政策が推し進められた。

■神葬祭の許可と埋葬地の設定

慶応4年閏4月19日、

- 一 神職者家内に至迄以後神葬祭に相改るべく申す事
- 一 今度別当社僧還俗の上は神職に立交候節も神勤順席等先是迄通相心得べく申す事^{注16)}

と、神職とその身内の神葬祭を認めた。神葬祭とはその名の通り、神道に基づく葬儀であり、江戸時代においては仏式の葬儀を嫌がる神職もいたと指摘される^{注17)}。明治政府は彼らの訴えに耳を貸し、新たに国の宗教的中心に据えた神道に依る葬儀を解禁したのである。この時の神葬祭は火葬ではなく土葬であった。明治4年に神職の世襲制が廃止され、官人扱いになると、一般市民にも神葬祭が解禁され、次第に神葬祭を営む者が増えたとされる^{注18)}。

政府による仏教弾圧の余波によって、一般市民の葬儀のあり方が大きく変化したのは、明治6年(1873)7月18日の火葬禁止を言い渡す布告であった。

火葬之儀、自今禁止候条、此旨布告候事^{注19)}

火葬禁止となった場合、埋葬地面積は拡張せざるを得なくなる。しかし、墓地を無制限に拡張しては、今後の都市計画に影響が出ると政府は考えたのであろう。明治7年(1874)6月21日、朱引内における埋葬の禁止を言い渡した。

墳墓の儀は、清浄の地に設け永遠保存すべきものに候所、府下従前墳墓市街に相望み、往々街区路線の改正により発柩改葬等有之、人情の忍びざる次第に付、朱引内従前の墓地に於て埋葬を禁じ、さらに九ヶ所の墓地を設け別冊の通取扱規則相定、来九月一日より施行致すべし。此旨相達候事。但、朱引外墓地は従前の通り相心得べく事。^{注20)}

例え先祖代々使ってきた墓地であったとしても、朱引内では埋葬はできないとされてしまった事で、郊外に相応の面積を備えた墓地が必要となった。この時通達された9ヶ所の墓地については、「墓地取扱規則」に示されている。

第一則

一、東京府下朱引内従前の墓地に於て自今埋葬を禁じ、左の九ヶ所を以て墓地と定め埋葬せしむべき事。

第七大区一小区 渋谷羽根澤神葬祭地

第八大区一小区 青山百人町続神葬祭地

第八大区一小区 青山 右同断

第九大区一小区 染井 右同断

第九大区一小区 雑司ヶ谷旭出町

第十大区一小区 谷中天王寺

第十大区四小区 小塚原旧火葬場

第六大区一小区 深川元三十三間堂神葬祭地

此分朱引内たりと雖も、最寄相当の場所之無に付、此地を以て設立の筈に候事。

第十一大区三小区 亀戸出村羅漢寺

第二則

一、右墓所の儀は会議所に於て墓所取扱所相設管轄せしむる事。

(中略)

第六則

一、墓所は除税に属し、区入費を出すを要せずと雖も、取扱入費として地価を定めて、売渡すべし。尤地に善悪の差等あれば、価も従て高低なきあたわず。故に左の等級表の通り区画を定め、等差を設け葬主の望に従い地価取り立てるべし、且其墓地所有の登として、未紙雛形の通券状を作墓主へ相渡すべき事。

但、各所の墓地共其区画差等の目標を立、且取扱所に於ても其墓地の絵図を作り、区画差等を明にし、葬主の選に便ならしむべし。

(以下略)^{注 21)}

表 1: 等級表

	上上	上中	上下	中上	中中	中下	下	下中	下下
一坪	5円	4円	3円	2円	1円50銭	1円	75銭	50銭	25銭
半坪	2円50銭	2円	1円50銭	1円	75銭	50銭	37銭5厘	25銭	12銭5厘
四半坪	1円25銭	1円	75銭	50銭	37銭5厘	25銭	18銭5厘	12銭5厘	6銭3厘

明治7年に設定された墓地のうち、渋谷羽根澤神葬祭地、青山神葬祭地、雑司ヶ谷神葬祭地、染井神葬祭地は元武家屋敷地であり、青山神葬祭地に至ってはその広大な面積のほとんどが青山大膳の下屋敷の転用でまかっていた(図9)。青山大膳下屋敷の面積は合計約105,704坪^{注22)}、明治22年5月「市区改正委員会案」に示された青山墓地の面積は約8万7千坪^{注23)}であるから、屋敷地の約8割が充てがわれたと考えられる。



図9: 青山大膳下屋敷

■共葬という概念

青山大膳の下屋敷跡地に開設された青山墓地であるが、この墓地の特性を述べるにあたり、江戸時代の葬送について簡単に触れておきたい。以下段落、『国史大事典 9』「檀家制度」からの要約である。

江戸時代にキリシタン取締の意味を込めて、檀家制度が導入された。寺は幕府に対して檀家がキリシタンでないことを証明する寺請証文を提出して、その身分を保障した。このことから、檀家制度を寺請制度とも呼ぶ。キリシタン取締が厳しくなるにつれ、寺の権限も大きくなったとされる。次第に寺側は戸籍の管理も行うようになり、1687年の幕法では檀家の檀那寺への参詣・法要・付け届けが義務として明治され、寺の経営に人々が完全に組み込まれるような具合となった。檀家に経済的な負担を求める代わりに、身元を証明するというシステムは、現在の役所業務と似通っているが、檀家側が檀那寺を選べないなど、その立場が対等でないところが檀家制度の大きな特徴である。^{注24)}

江戸時代の人々の生活、特に人の生き死には檀家制度を中心に回っていたと言っても過言ではない。檀那寺に完全に組み込まれた檀家の葬儀は必然的にその寺の宗旨に沿ったものとなる。寺が管理している墓地に入るのも、檀家のメンバーであり、違う宗旨の人間が同じ墓地に入ることは基本的にはありえなかった。

しかしながら、明治になり、寺に支配されていた葬送儀礼は大きく変化した。廃仏毀釈や火葬禁止令などの寺への攻撃は、結果的に檀家たちを縛り付ける檀那寺の鎖を少なくとも緩める結果を導いた。人々は望めば神葬祭での葬儀を営むことができるようになり、埋葬地も朱引内の墓地が禁止されたことで、檀那寺の管理する墓地以外という選択肢が出てきたのである。

ここで青山墓地を誰が使うことができたかを考えていきたい。「墓地取扱規則」によれば、青山墓地をはじめとする明治7年設置の墓地は、墓地の区画を買い取って所有権を得、そこに埋葬されるというシステムである。これは単純に言えば、お金さえ払えば誰でも青山墓地に埋葬されることが可能であり、そこに宗旨の別は無いということになる。檀家制度の世界においてはおよそ考えられなかった、宗旨を超えて同じ場所に埋葬されるという事態が明治7年以降の墓地では起り得たのである。これらの墓地について、東京府知事大久保一翁は明治7年11月14日の布達の中で「共葬墓地」という言葉を用いている。「共葬」という新しい概念の埋葬が武家屋敷地を転用した青山墓地で体现されたのである。

■外国人の埋葬地設定と共有の墓地という側面

当時、築地の居留地には外国の公人や商人らが居住していた。彼らにとっても祖国から遠く離れた日本で死亡する可能性は十分にあるのだから、当然彼らのための墓地というのも考えられなければならない。最後に、築地居留地に住む外国人の事例を見ていく。

居留地で死亡事案が発生したのは、明治4年5月のことで、ポルトガル人の子供が死亡し、埋葬地をどこにするかという問題が持ち上がった。

開市場居留葡萄牙商人ローサと申者の小児去る十三日到病死候に付埋葬地の儀致差図呉候様同国領事より申立候然る所外国人埋葬地は未だ確定無御座候得共麻布古川端光林寺の儀は先年米英両国人も埋葬之有の候間右因縁を以て取置方双方へ申達候就ては向後外国人病死にて埋葬致すべき節は同寺へ差図致すべきと存候間此段兼て申上置候也^{注25)}

この時は過去に外国人を埋葬したことのある麻布光林寺が仮埋葬地として選ばれた。しかし、外国人専用の墓地が設けられるべきであるとの意識は次第に高まっていったと考えられる。

本格的に居留地在住の外国人の墓地問題に取り組み始めたのは、明治8年(1875)のことである。3月29日に外務省より政府へ以下の上申があった。

諸港内へ外国人埋葬地取設之有候所、東京の儀は開市以来居住の外人も少寡にて右の設も之無所、今般各国公使より墓地一区取極相成度旨請求及候間、早晚御取設之無くては相済まざる儀に付、然るべき場所取調候様其筋へ御指令相成度、此段上申及候也。^{注26)}

この上申より2年後、青山墓地が外国人埋葬地として適当であるとの報告を東京府より内務省へ上げ、青山墓地を外国人埋葬地と定めることとなった。明治10年(1877)7月4日のことである。

外国人墓地の儀諸港内に取設之有の候所、東京の儀は未だ右の設之無に付取極方各国公使より申立に附ては、朱引外に於て官民故障これなき然るべき土地相選み、至急上申候様、一昨明治八年五月二日御達の趣も之有候に付、篤と取調及候所、第八大区一小区青山共葬墓地の儀は、尤適當の土地に付、同所へ取設けるべき(以下略)^{注27)}

2年後の明治12年11月、外国人向けの墓地規則が制定され、発布された。

第一章 東京青山に於て外国人の爲め何坪の墓地を設け第一第二と号を追い次第に貸渡し明地は追て借主之有迄墓地掛に於て管有すべし。

第二章 墓地貸与の法は定期と無期との二種に區別す。定期は五カ年を一期とし二期三期より二十期に至るを限りとす。二十期以上を借受くるもの之を無期限とす。尤金額を一時に払い数期を最初に借受んと欲するものは其望に任すべし。但期限は端数の日数を除き満十二ヶ月を一カ年と定む。(以下略)^{注28)}

ここでは区画の貸渡という措置が取られた。たとえ墓地であっても外国人に土地は売り渡さないという政府の姿勢が窺える。外国人も青山墓地に埋葬されることとなり、共葬墓地に埋葬される面々はより豊かになった。

青山墓地は開設当初は檀家制度の枠組みを超えた、宗旨の別がない埋葬地という特性を持っていた。明治12年、外国人の埋葬も受け入れることとなり、宗旨だけでなく国籍という枠組みをも超えた共葬墓地へと青山墓地は変化した。次第に受け入れる人々の面子が豊かになっていく様子は、青山墓地が「皆の墓地」というニュアンスを手に入れていく過程を描いていると言えるだろう。これは前章まで扱った「公と私」とは少し違う、「共有」の意味を内包する土地へと青山墓地が変わっていったと言えるだろう。共有という概念を明治初年において体現した事例の1つとして、青山大膳下屋敷は転用されたと捉えられるのである。ただし、青山墓地の場合、誰でも彼でも埋葬されるという訳ではなく、区画費用を払えた人のみが埋葬されるという狭義の共有であることに気をつけなければならない。

第3章 東京の公園

新政府が西欧から輸入し、今日の我々にとって最も身近な都市施設の一つに公園がある。前章の墓地よりも広く一般的に「共有」の概念を示す事例であろう。

■明治6年太政官布告

公園は明治6年の太政官布告を皮切りとして、日本に誕生した。

三府を始人民輻輳の地にして、古来の勝区名人の旧跡等、是迄群衆遊観の場所(東京に於ては金竜山浅草寺東叡山寛永寺境内の類 京都に於ては八坂神社清水の境内嵐山の類、総て社寺境内の跡地或は公有地の類。)従前高外除地に賊せる分は、長く万人偕楽の地とし、公園と相定らるる可に付、府県に於て右地所を選び、其景況巨細取調、図面相添大蔵省へ伺出可事。^{注29)}

ただし、この時は近世江戸において広く整備されていた遊観所(図10)のうち、浅草寺・寛永寺・増上寺・富岡八幡宮・飛鳥山の五ヶ所を公園と言い換えたに過ぎず、その本質は近世の遊観所とほとんど変わらなかった。



図10: 近世遊観所

■市区改正計画に伴う公園設置

明治最初期における公園設置は近世遊観所の言い換えともいうべき状態であったが、明治 10 年代より始まった市区改正計画においては都市の環境維持を目的とした都市公園の整備が推し進められた(表 2)。

このとき提案された公園の中には、武家屋敷地が転用されたものも含まれていた。中でも日比谷公園や下谷公園、四谷公園は 1 万坪を超える大公園として提案された。特に日比谷公園は 5 万坪を超える最大の公園であり、かつ本邦初の西洋式公園として設計がスタートするも、紆余曲折の 10 年を経てようやく竣工を果たすという一大プロジェクトであった。

■日比谷公園の敷地について

図 11 に示すように、日比谷公園の敷地はもともと多くの大名上屋敷がひしめいていた武家屋敷地であった。ここが明治 4 年には陸軍の操練場として転用され(図 12)、以来十数年にわたって練兵場として活用されてきた。

明治 20 年に陸軍が青山へ練兵場を移転させると、日比谷練兵場の跡地を公園に整備する計画がスタートする。井上馨主導の官庁集中計画においてジョサイア・コンドルによって、日比谷練兵場跡地に官庁と公園の設計案が示されたのが、始まりである(図 13)。結局、官庁集中計画は頓挫してしまい、その後を市区改正計画が引き継いだ。



図 11 左上：江戸時代の日比谷公園敷地
図 12 右上：明治 4 年の日比谷公園敷地
図 13 左下：コンドルの設計案

表 2: 市区改正計画で示された公園

公園名	所在	旧土地の用途	坪数
上野公園(既設)	下谷区上野公園	寺社地	252,314
浅草公園(既設)	浅草区浅草公園	寺社地	103,686
芝公園(既設)	芝区芝公園	寺社地	168,518
深川公園(既設)	深川区深川公園	寺社地	18,679
飛鳥山公園(既設)	北豊島郡飛鳥山一円	遊観所	13,520
日比谷公園	麹町区日比谷練兵場	武家地	54,464
麹町公園	麹町公園	寺社地	15,563
富士見公園	麹町区靖国神社	寺社地	38,707
神田公園	神田区神田神社	寺社地	12,654
下谷公園	下谷区竹町佐竹上屋敷	武家地	14,748
道灌山公園	北豊島郡日暮里村諏訪神社他	寺社地	22,884
向島公園	南葛飾郡小梅村徳川邸脇他	空地	13,520
四谷公園	四谷区内荒木町松平範次郎邸	武家地	10,124
高輪公園	芝区高輪町(薩州下屋敷)	武家地	18,766
平川公園	麹町区平川神社	寺社地	2,223
清水谷公園	麹町区紀尾井町紀伊中屋敷	武家地	2,223
千代田町公園	神田区竜閑橋脇	空地	3,314
皆川町公園	神田区皆川町蛸燭町	町人地	4,580
万世橋公園	神田区万世橋内広場	空地	2,861
御玉ヶ池公園	神田区松枝町	場所特定不可	1,750
柳原公園	神田区柳森神社	寺社地	250
美倉橋公園	神田区豊島町	場所特定不可	4,009
坂本町公園	日本橋坂本町病院跡地(細川越中下屋敷)	武家地	1,915
蛸浜橋公園	日本橋区蛸殻町三丁目	不明	4,712
矢倉公園	日本橋区元柳橋脇	空地	1,142
浅草橋公園	日本橋区先浅草橋内広場	空地	4,500
島原公園	京橋区木挽町一丁目	場所特定不可	2,500
烏森公園	芝区烏森神社	寺社地	2,000
虎ノ門公園	芝区琴平町琴平神社	寺社地	2,070
愛宕公園	芝区愛宕公園	寺社地	1,706
西の久保公園	芝区西の久保八幡神社	寺社地	4,550
氷川公園	赤坂区氷川神社	寺社地	4,282
市ヶ谷公園	牛込区市ヶ谷八幡神社	寺社地	2,670
赤城公園	牛込区赤城神社	寺社地	4,941
高田公園	牛込区高田八幡神社	寺社地	2,813
富坂公園	小石川区砲兵工廠裏火除け地	空地	6,943
白山公園	小石川区白山神社	寺社地	2,563
湯島公園	本郷区湯島神社	寺社地	6,213
根津公園	本郷区根津神社	寺社地	6,903
藏前公園	浅草区八幡神社	寺社地	2,000
真乳山公園	浅草区真待山	寺社地	3,296
今戸公園	浅草区今戸町八幡神社	寺社地	4,863
真崎公園	浅草区真崎神社	寺社地	2,359
麩橋公園	本所区外手町	場所特定不可	756
緑町公園	本所区緑町旧津軽下屋敷	武家地	753
亀戸公園	本所区亀戸神社	寺社地	2,695
安宅公園	深川区西元町	場所特定不可	4,500
品川公園	北品川宿品川神社	寺社地	2,688
王子公園	北豊島郡王子村王子神社	寺社地	3,027

凡例
 橙色：実際に設置された公園
 赤色：敷地が元武家地の公園
 青色：面積が一万坪を超える公園

■明治初期と中期の公園の性格について

都市の近代化に伴い、近世の遊観所とは異なる「公園」なる都市施設が求められるようになった。明治 6 年正月の太政官布告により、東京府は公園の設置に動き出した。この時選ばれた公園は近世遊観所、特に寺社境内地をただ「公園」と言い換えただけと捉えられるものがほとんどであったが、明治 10 年代後半の市区改正計画では日比谷公園など、元武家屋敷地を公園に転用する動きが確認された。

当事者たちがどれほど意識していたかは定かではないが、後々共有地として広く認識される公園へと、このとき相当な面積の武家屋敷地が転用されたのである。そして、共葬墓地に比べてより多くの人にこれらの土地は共有されていくことになるのである。

まとめ

江戸の武家屋敷地は近世江戸の遺産として明治の時代に引き継がれた。住宅地や商業用地に転用されるものがある中で、公のために転用される武家屋敷地も存在した。首長という意味の「公」性を欲した丸の内官衙群に始まった武家屋敷地の転用は、共葬墓地・公園と次第に共有という意味の「公」性を獲得する転用へと、ジャンルは時代とともに移り変わった。

近世において武家屋敷地は首長と紐づけられた「公」性を象徴する土地であった。明治初期の官衙群は言わばその延長にすぎない。しかし、時代が下るにつれて、後世において共有という意味の「公」性を象徴する土地へと武家屋敷地の転用は展開していった。明治の人々は、これらの転用を通して共有という「公」性を模索していったのかもしれない。

< 注釈 >

注 1…加藤仁美「大名屋敷跡地の住宅地形成 - 麻布霞町の場合」(『江戸東京学への招待・都市誌編』小木新造・陣内秀信編 1995 年 pp.112-113)、野村正晴「三菱財閥による丸ノ内地区開発における自社地活用度の変遷(1890-1945)」(『建築歴史・意匠』pp.907-908,2012 年 9 月)、松山恵「明治初頭における東京の居住 - 近世近代移行期における江戸、東京の都市空間(その 2)-」(『日本建築学会計画系論文集 第 562 号』pp.309-316,2002 年 12 月)

注 2…公共建築協会『霞ヶ関 100 年：中央官衙の形成』(1995)p27 より

注 3…松山恵「首都・東京の祖型 - 近代日本における「首都」の表出(その一)-」 p69 より(『建築史学 45 号』pp65-98、2005 年 9 月)

注 4…公共建築協会『霞ヶ関 100 年：中央官衙の形成』(1995)pp.31-37

注 5…『東京市史稿 市街篇』49 巻 項目「邸宅制」p325 より

注 6…公共建築協会『霞ヶ関 100 年：中央官衙の形成』(1995)p29 より

注 7…東京百年史編集委員会編『東京百年史 第 2 巻 首都東京の成立(明治前期)』(1972)p185 より

注 8…尾形勇編『歴史学事典 第 10 巻 身分と共同体』(2003) 項目「公共の原理」p200 より

注 9…安永寿延『日本における「公」と「私』』(1976)p32

注 10…山本博文編『歴史学事典 第 9 巻 法と秩序』(2002) 項目「公と私(日本の)」p52 より

注 11…同上 p52 より

注 12…同上 p52 より

注 13…同上 p52 より

注 14…同上 p52 より

注 15…鈴木博之『日本の近代 10 都市へ』(1999)では、官軍による屋敷の勝手な占有や交換などの傍若無人な振る舞いをヴァンダリズムとして紹介している。(pp.100-103)このような横暴な振る舞いが続けば、江戸の士民の心が政府より離れてしまうことは必至であった。

注 16…『法令全書・慶応 3 年』p133 より

注 17…此経啓助「神道式墳墓とは何か(1)」(『日本大学芸術学部紀要(42)』、pp.47-49、2005 年)より

注 18…飯塚義博「明治期東京における共葬墓地の成立過程と市区改正委員会案」(『日本建築学会計画系論文集 679 号』pp.2241-2249、2012 年 9 月)

注 19…『法令全書・明治 6 年』p364 より

注 20…『東京市史稿市街篇 56 巻』p424 より

注 21…『東京市史稿市街篇 56 巻』pp.424-427 より

注 22…『諸向地面取調書』「御奏者番」(国立公文書館所蔵)より

注 23…藤森照信監修 東京都市計画資料修正 明治大正編第 33 巻『東京市区改正事業誌』(1988)pp.197-198 より

注 24…国史大辞典編集委員会編『国史大事典 9』(1988)「檀家制度」より

注 25…『法規分類大全 第 25 外交門 第 4 開港開市, 外人雇使, 雑載』p39

注 26…『法規分類大全 第 25 外交門 第 4 開港開市, 外人雇使, 雑載』p39

注 27…『法規分類大全 第 25 外交門 第 4 開港開市, 外人雇使, 雑載』p40

注 28…『法規分類大全 第 25 外交門 第 4 開港開市, 外人雇使, 雑載』p40

注 29…『東京市史稿 遊園篇 4 巻』p475 より

< 図版典拠 >

図 1…筆者作成

図 2…筆者作成

図 3…東京百年史編集委員会編『東京百年史 第 2 巻 首都東京の成立(明治前期)』(1972)口絵より

図 4…公共建築協会『霞ヶ関 100 年：中央官衙の形成』(1995)p30 より

図 5…筆者作成

図 6…筆者作成

図 7…筆者作成

図 8…「江戸全図」(大橋堂出版、明治元年、早稲田大学図書館所蔵)に筆者加筆

図 9…原図・道因 編・須原屋茂兵衛「分間江戸大絵図」(1862、早稲田大学中央図書館所蔵)より一部抜粋のち筆者加筆

図 10…原図・道因 編・須原屋茂兵衛「分間江戸大絵図」(1862、早稲田大学中央図書館所蔵)より一部抜粋のち筆者加筆

図 11…原図・道因 編・須原屋茂兵衛「分間江戸大絵図」(1862、早稲田大学中央図書館所蔵)より一部抜粋のち筆者加筆

図 12…吉田屋文三郎「明治四年 東京大絵図 官版」(1871、東京都公文書館所蔵)より一部抜粋のち筆者加筆

図 13…コンドル博士記念表彰会編『コンドル博士遺作集』(1932)p20 より筆者加筆

表 1…筆者作成(『東京市史稿市街篇 56 巻』p427 参照)

表 2…『公文類聚・第十三編・明治二十二年・第五十一巻・土地二・国分島嶼附・郡区町村画一』「東京市区改正設計ノ内道路河川橋梁鉄道公園魚市場青物市場獣畜市場屠場火葬場墓地ノ部ヲ定ム」(国立公文書館所蔵)より筆者作成

モルコ旅行記～モロッコ+トルコ卒業旅行記 トルコ篇～ Travels in Morocco & Turkey~Volume Turkey~

(小岩研究室) OB 竹田 福太郎

2019年9月1日から17日間、友人と一足早い卒業旅行に行きました。行き先はモロッコとトルコ、合わせて呼んでモルコです。モロッコでサハラ砂漠を堪能し、次の目的地である帝都イスタンブールについて僕らでした。

9月9日 いざ、帝都

トルコのイスタンブールに到着したのは成田を出発してから9日目の9月9日、夜10時20分でした。モロッコのカサブランカ空港から4時間、時差は2時間でした。荷物を受け取り、到着ロビーに降り立ちました。さて、トルコリラを引き出そうと歩き回りましたが、ATMが見つかりません。おかしいな、とウロウロしていると、空港の職員が話しかけてきました。職員のIDカードを見せてくれた上で、何か力になれないかと笑顔で話しかけてきたのです。ATMが見つからないことを伝えると、親切にもATMまで連れて行ってくれました。だいぶ目立たないデザインでしたので、僕らが見落としていたのです。僕らがお金を無事に引き出せたのを確認したのち、彼はどうやって市内まで行くつもりか、と聞いてきました。僕らは当初、バスで市内まで行こうと考えていました。宿をとったのは、スルタン・アフメット地区という、アヤ・ソフィアやブルー・モスクが林立する歴史地区で、観光にはもってこいのロケーションでした。バスは文字通り24時間空港へ行き来していますから、それに乗ればなんとかなるだろうと考えていました。しかし、その職員の男性は、タクシーの方が良いと言うのです。ホテルの目の前まで連れて行ってもらえるし、土地勘のない異国の夜の都市を彷徨うことは良策では無いと言ってくれました。確かにそうかもしれない、と考え、タクシーで行くことにしました。そこで彼にタクシー乗り場を教えてください、と言ったら、「連れて行ってあげる」とのこと。親切な人だな、と後についていくと、タクシー乗り場を知らん顔して通り過ぎてしまいました。そのまま歩いていくと、職員用の駐車場につき、そこに停めてある車に乗れ、と言ってきました。「連れて行ってあげる」とは「市内まで連れて行ってあげる」という意味だったようです。流石にびっくりしたので、友達と額を寄せて相談しました。その間も彼は「怪しく無いよ！ほら、僕のIDカード！職員なんだ。家に帰るついでに君たちをホテルまで200TLで連れて行ってあげるよ！」と頻りに訴えてきました。この原稿を書くことで、当時の状況を冷静に思い返しているのですが、完全に危ないシチュエーションですね。普通であれば乗るという選択肢はあり得ないのですが、この日は朝の5時にフェズのホテルを出て、4時間かけて電車でカサブランカまで行き、空港で時間を潰して4時間のフライトを経てきたので、僕らは疲れ果てていました。判断力が鈍った僕らは彼の車に乗り込んで市内まで行くというギャンブルに打って出ました。

ただし、予防策は講じました。「ちゃんとお前がホテルまで連れて行ってくれるのか、見てい

るんだぞ」というアピールで、グーグルマップを睨みつけながら後部座席に怖い顔をして乗っていました。途中でそれに気づいた彼が、カーナビを起動させて、今走っている道で大丈夫だよ、と無言で訴えてきました。車に乗ること 1 時間。僕らは何事もなくホテルの前に着きました。彼は先に車から降りて、僕らの荷物をトランクから道に降ろしてくれました。僕らを拐かして如何わしいことをしようとする不埒者でもなく、金品を巻き上げるチンピラでもなく、荷物を持ち去る泥棒でもなく、彼は本当に、帰り際に小遣い稼ぎをしたいだけの、ただの善良な (?) 中年空港職員だったのです。僕らは自分の疑心暗鬼を恥じ入り、200TL に少し色をつけてお渡ししました。ここで念を押しておきたいのが、これは本当に危ない賭けだったということです。もしかしたら僕ら二人は今頃、金角湾の底に沈んでいたかもしれませんし、内臓をバラバラに売り捌かれていたかもしれないのです。他の人には決してお勧めできませんが、僕らの超ラッキー事案として共有させていただきます。

9 月 10 日 疲れを癒しに

さて、ようやくイスタンブールについた僕らですが、実はこの時、お腹の調子が悪かったのです。砂漠に宿泊した時に寝冷えしてしまい、お腹が緩くなってしまっていたのです。あれから 5 日ほど経つのですが、慣れない食べ物(すごく美味しかったです)で胃腸も疲れ切っていたとみえ、調子が今ひとつ戻りません。湯船に 1 時間くらい浸かっていたら治る気がするのですが、あいにく宿泊したホテルに湯船はありませんでした。イスタンブール到着から一夜明けて、これまでの疲れを取るために 1 日ゆっくりしようということで、近場にある評判の良いハマムに行くことにしました。

ハマムとはトルコ式銭湯のことです。訪れたハマムは地元の人 7 割、観光客が 3 割くらいの顔ぶれでした。料金は後払い式で、まず番台で鍵を渡されました。脱衣所に当たるスペースには鍵付きの個室が壁に沿って並んでいて、そこで服を脱ぎ、タオルを巻いて浴室へという段取りでした。この個室ですが、大きなガラス戸でしたので、外から中の様子が丸見えだったので、個室にする意味もあまり無いように思えました。このとき脱衣所には 5 人くらいの地元のおじさんたちが居て、アジア人 2 人組が珍しかったのか、憚ることなく着替え中の僕と友人を見てきました。少し恥ずかしいような気もしたのですが、こちらが湯の国日本の男児ですから、エイヤッと思い切りよく裸になってやりました。ちなみにこのハマムは男女入れ替え制で、男湯の時間と女湯の時間が決まっていました。ですので、当然僕らが入るこの時間はおっさんたちしか居ないのでした。混浴だったらどうしよう、とホクホクしながら行っただけに、少し残念でした。

浴室の中は湯けむりが立ち込めていました。スチームサウナをイメージしてもらえると良いかと思います。まずは洗い場のような場所でお湯を被り、そのまま浴室の思い思いの場所で汗をかいていくのです。僕らは壁で区切られたブースで過ごすことにしました。天井はドームで小さな穴がポツポツと空いていました。このハマムで写真は撮れなかったのですが、図はトプカブ

宮殿のハマムの天井ですが、概ねこのような形でした。(図 1)

時間にして 20 分ほどだったと思います。だいぶ汗をかいて来たころ、恰幅の良い三助さんが僕を呼びに来ました。これからハマムの名物、垢すりが始まるのです。また洗い場に連れて行かれ、そこでしばらく待機命令。お湯をかけてくれるのだと思っていると、突然水を掛けられました。「ヒヤア！」普段は絶対に出さないような声が思わず出てしまいました。いくらサウナで温まっていたとはいえ、突然水をかけられれば冷たいし驚きます。すると三助さんも驚いたようで、「ごめんごめん」と謝って来ました。どうやら本当に間違えて水を掛けてしまったようなのです。俄然不安になった僕でしたが、今更どうすることもできません。三助さんの指示に従って、洗い場の床に座り込みました。すると三助さんはどこからともなく大きな垢すり手袋を取り出して、それで僕の身体をゴシゴシゴシゴシ擦り始めました。

「痛ああ！」前情報で、ある程度痛いということは知っていましたが、想像を絶する痛みでした。しかも擦られたところが、鎖骨の辺り(僕の最大の弱点)だったのも災いして絶叫してしまいました。三助さんもこれが仕事で、決して悪意があるわけではないはずなので、こんなに騒いでは申し訳ないと思い直し、涙目で申し訳なさそうに三助さんを見ると、三助さんは破顔していました。「このおっさん色々大丈夫だろうか・・・」と再び不安に襲われる僕でしたが、そんな僕にはお構いなしで三助さんは僕の体の隅々を満身の力を込めてゴシゴシゴシゴシ擦りまくっていきます。擦る部分は腰巻タオルで覆った部分以外全部で、胸・お腹・背中・二の腕・肘の外側・太もも・膝の裏・脛・足の裏・・・それだけ擦られたのだから、さぞ垢も出てきていることだろうと思ったのですが、どうやらそこまで垢は出てこなかったようで、あまり報われない気分でした。

一通りゴシゴシされたあとは、お湯を思い切り頭から掛けられました。「散々な目にあった・・・」と息つく間も無く、再び連行されました。今度は浴室の中央にある大きな大理石の台にうつ伏せに寝かされます。ここでは石鹸を使ってワシワシと洗われていくのです。三助さん、もといおっさんは、大きなシャボン液の入ったたらいにスポンジを浸けて、シャボン液を僕の身体にボタボタ垂らしていきます。そして背中から足にかけてゴシゴシと満身の力を込めて揉み洗いしてくれました。が、これもメチャクチャに痛いのです。揉み洗いの合間に拳骨で膝の側面の骨をゴリゴリやられた時は思わず涙が出ましたが、男の意地、今度は叫びませんでした。その時、おっさんが何かブツブツと言っているのに気がつきました。何だろうと耳をすませてみると、おっさんがひたすら「scrab, scrab...rab, rab,rab,rab」と言っているのが聞こえました。おっさんに「rab rab」言われながら身体をゴシゴシとマッサージされている・・・「ああ、これがおっさんずラブか」と得心しました。そうこうしているうちに、今度は身体の表側です。5 分後、またお湯を頭から思い切りぶっかけられ、垢すり終了。心なしか肌がツルツルになっていました。



図 1: ガラスが埋め込まれたハマムの天井

垢すりが終わった後は好きなだけ浴室で暖まっています。時間にして30分ほどだったと思います。頃合いを見計らって浴室を後にしました。浴室から出ると先程のおっさんがバスタオルで僕らをぐるぐる巻きにして、ベンチに座らせてくれました。このとき有料で水などを頼むことができました。汗も引いた頃、脱衣室で着替え、番台でお会計です。お代は大体80TLでした。さて、お腹の調子ですが、完璧に治っていました。大変な目にもあいましたが、その分きちんと体の調子は戻りましたので、良しとしましょう。今後トルコを訪れるときがあれば、ハمامはボディメンテナンスの切り札として活用していきたいと思います。

9月11日 帝都の威容

今更ですが、今回の旅のコンセプトは「辺境から帝都へ」でした。モロッコという辺境の砂漠の国を堪能した後は、帝都イスタンブールに繰り出そうという段取りです。前稿でお見せできなかったモロッコの写真(友人撮影)を見ていただければ、素朴な建築が並ぶ様子がお分かりいただけると思います。(図2 図3 図4 図5)

ですので、僕らがイスタンブールに求めるのとはにかくスケールの大きい絢爛豪華な建築でした。アヤ・ソフィアやブルー・モスクなどに目星をつけていましたので、それらにほど近いスルタン・アフメット地区のホテルを手配したのです。ホテルからこれらの建築は徒歩5分ほどの距離にあり、他にもグランド・バザールや地下宮殿などの超有名どころは全て徒歩圏内でしたので、立地は抜群に良かったと言えます。僕としては市中をテクテク数十分歩き回るのが好きですので、少し物足りなくもありませんでした。



図2(左上): 長閑なるマラケシュ 図3(右上): 迫る無骨な壁 図4(左下): 砂漠のホテル 図5(右下): 砂漠の民の家

イスタンブール2日目の朝。朝食を食べに6階のテラスレストランへ。このレストランの眺望が素晴らしいのです。公園をはさんで向かい側にあるブルー・モスクやアヤ・ソフィア、遠くは金角湾の反対側にそびえ立つ謎の塔 (ISTANBUL CAMLICA TV AND RADIO TOWER) まで見えます。(図6)

遠くから思い切りスマホでズームしたので、ガビガビしてしまいましたが、何とももの悲しいシルエットではないですか。マントをキツく身体に巻いて絶壁に佇む人のように見えます。なぜこのように見えたかという、このとき、旅のお供に僕は宮部みゆきの『ICO-霧の城-』の単行本を持ち歩いていたからです。上田文人が製作した寡黙なゲーム『ICO』を原作として宮部みゆきが想像を膨らませて書き上げた小説の中に出てくるツノの生えた謎の騎士のイメージとこの謎塔のシルエットが僕の中で完全に一致してしまったのです。自分にしかわからない部分で、全く関係ないもの同士がリンクする快感。これは旅の面白さの1つではないでしょうか。ご参考までにこれまで僕の中でリンクした組み合わせを紹介させていただくと、「熊野本宮大社」と『ジョジョの奇妙な冒険』のツェペリ男爵。「コロニア・グエル教会」と『たそがれ清兵衛』etc. ちなみに誰にも理解されたことはありません。

話を戻して、イスタンブールは金角湾を挟んで3つのエリアに分かれています。(図7)

僕らがいるスルタン・アフメットは地図で言うと赤エリアの東側です。北に渡ると一般に新市街と呼ばれるエリア、謎の塔が見えたのは東のエリアです。ここのレストランからはイスタンブールの全てのエリアの端っこがギュッと凝縮している部分を見ることができるのです。テイストの違う街が交わる部分を上から見ながら頂くご飯はまさに絶品。朝からたくさん頂きました。余談ですが、これは僕らの旅のスタイルで、朝めいっぱい食べて昼は食べません。夕方に「昼夜ご飯」を食べてホテルに戻る。前回のヨーロッパ旅行で友人の普段の食生活に合わせて過ごしていたら、僕もこっちの方が気楽になってしまったので、彼と旅行するときはずっと1日2食です。浮いた食費はお土産代にまわしたり、昼夜ご飯を豪勢にしたりします。

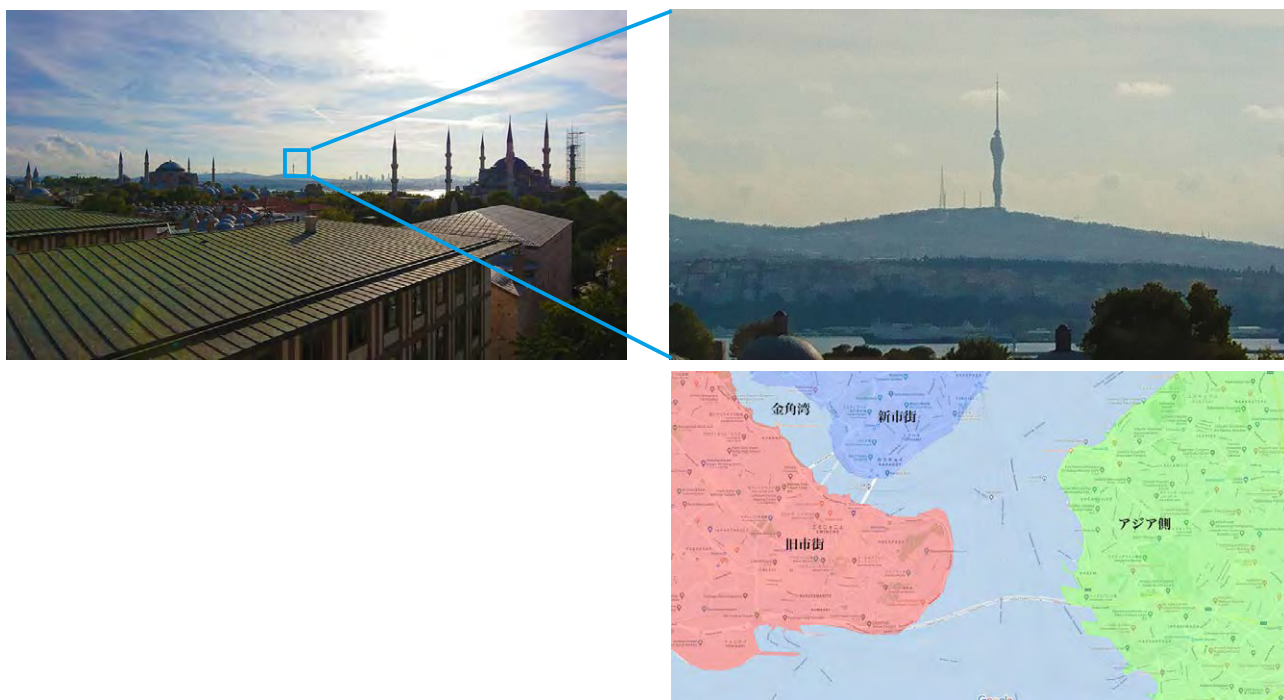
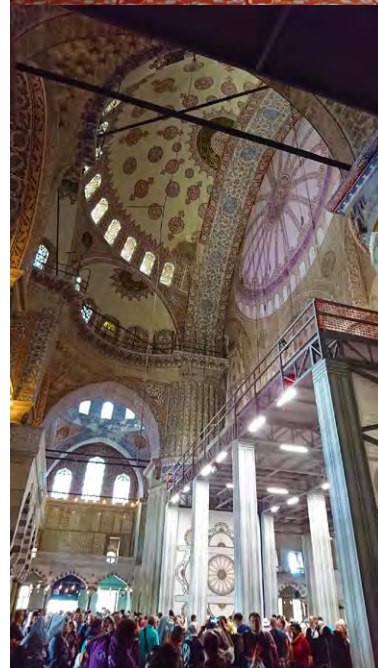


図6(左上): ホテルから望む帝都の威容・(右上) 遙か彼方の謎塔 図7(右下): 帝都略図

エネルギーをばっちりチャージしたら、いざ街中へ。今日はスルタン・アフメットの見所を制覇するのが目標です。まずはブルー・モスクへ意気揚々と向かいました。ブルー・モスクはその名の通り青色のドームが目印のモスクで、僕が求めていた帝國的な巨大スケールを地で行くようなモスクでした。ドキドキワクワクしながら中に入ると、大きな覆いが全体にかけられていました。何かと説明書を見ると、なんとスルタン・アフメットの名所という名所が現在(2019年9月)改修工事中で部分的な公開を行っているとのことでした。oh...と意気消沈。しかし仕方ありません。保存工事というものは大事なもののなのです。感覚的な部分で古い建物というのを人は求めるものなのです。それに応えようとするなら、大改修工事の一つや二つ必ず必要なのです。気持ちを切り替えて見える部分だけ楽しみました。このとき見ることができたのは入り口近くの巨大な石柱です。(図8)



写真からもお分かりでしょうか。径が物凄く大きいのです。もちろん一枚岩ではなく、継いであるのですが、それにしてもでかい。これが入り口の左右にあって、真ん中の巨大ドームを支えている様です。うーん。保存改修工事報告書が出版されるなら欲しい。それからもう一点、改修工事現場で面白かったのが、作業現場の足場のデザインです。なんでこんなのにしたのか、という感じなのですが、足場を支える鉄骨に覆いをかぶせてそこに石柱の絵を描いていたのです。(図9)



何かの具合で頭上に広がる足場や蛍光灯に気がつかなければ、角柱があるな〜とってしまう。実際に一人、熱心に角柱をバシャバシャ撮っている人もいました。彼がちゃんと分かってて写真を撮っていたことを願います。デザイン自体は頂けませんが、それでも工事現場を元の空間にふさわしいようにプロデュースするという、意義のある取り組みだと自分は思いました。建築表現の世界は工事現場から始まっていることを示唆する興味深い現場でした。

ブルー・モスクは工事中で見るとべき所も少なかったもので、すぐに見学が済んでしまい、次の地下宮殿へ向かいました。スルタン・アフメットの地下に広がる広大な貯水池で、現在はライトアップされて非常にエモーショナルな空間が広がり、足場を歩いて奥まで行くことができます。しかしここも改修工事中。水は綺麗さっぱり抜いてありました。それでも中々見ることができない光景だと思いますので、これはこれで。石柱(見る限り継ぎ目なし)でアーチ状のレンガを支え、地盤の重みに耐えているのがありありと分かる素直な建築でした。(図10)



(上から) 図8: 巨大石柱 図9: 不可思議な仮設足場 図10: 無骨、しかし繊細な地下宮殿

次はいよいよアヤ・ソフィアです。密かにイスタンブールの中で一番楽しみにしていたのです。なぜならデカイからです。一にも二にも大きな建築を求めてイスタンブールに来た僕は、これを心待ちにしていました。例に漏れずこれも改修工事中ですが、巨大ドームのスケールは十分に感じる事ができました。アヤ・ソフィアは簡単に言うと、

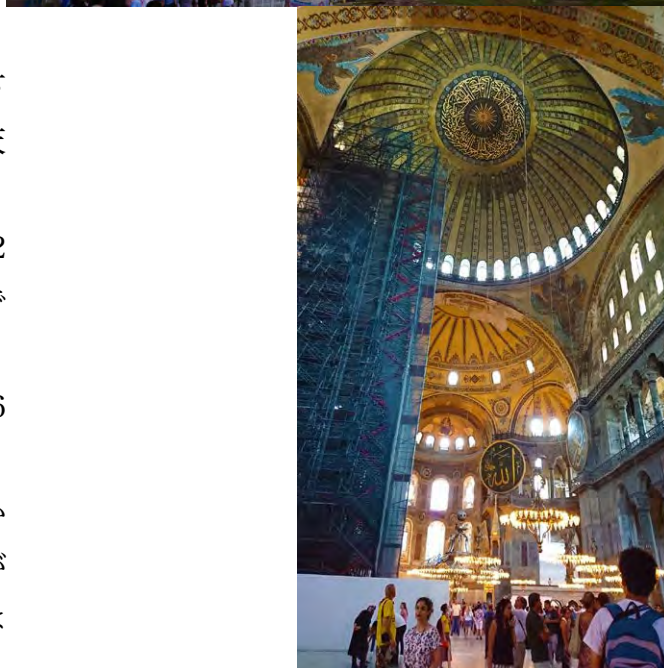
キリスト教の教会とイスラム教のモスクがくっついたような形をしています。(図11)

元々は東ローマ帝国におけるキリスト教の教会でしたが、のちにモスクとして利用されていきます。その過程で増改築を繰り返し、現在の岩山のような形になったとされています。実際に外壁を見てみると、積み上げられたレンガの風合いが微妙に異なるなど、長い時を経て改造されていったことが窺えます。元々宗教施設ですが、現在は博物館として公開されており、壁画などの装飾を自由にみる事ができます。

ドームの中に入ってみると、期待通りの巨大な空間が広がっていました。(図12)

押しつぶされそうな圧倒的なヴォイドに興奮しました。内部の壁画は痛みがひどく、あちこち剥がれかけていました。その壁画の修復を行なっているのか、ドームの中にも大きな足場が組み上げられていました。ドーム部分は2層になっていて、階段を上ると中空からドーム内部を眺めることができます。下で首が痛くなるほど見上げていたドームの天井が少し近づいただけで、大分印象が変わります。さらに面白いものを発見しました。2階部分の柱と1階部分の柱がずれていたのです。(図13)

同スパンに1階では4本の柱が、2階では6本の柱が配されていました。ローマのコロッセオや水道橋をイメージしていただくと分かりやすいと思いますが、柱はずらさないのが鉄則のはずです。もしかしたらこれらの柱は構造柱ではないのかもしれませんが。後補材の可能性もあるでしょう。度重なる改造の過程でこのように柱配置にも遊びを与える技術的余力が生まれていったのかもしれませんが。



(上から) 図11: 世界一有名なキメラ建築 図12: フloorレベルから見上げるドーム 図13: 2層目から見たドーム

9月12日 寂静の城

翌日、スルタン・アフメット地区の外に僕らは繰り出しました。イスタンブールはバスの他に、路面電車が主な公共交通手段です。この日は路面電車に乗り込んで金角湾の対岸にある街へ向かいました。ホテルのそばの駐車場に行くと、猫がベンチでくつろいでいました。(図14)

人が座るところに堂々と寝そべっていて、特に誰も猫を退かそうとはしていませんでした。猫が好きな人は猫がたとえ邪魔なところにも、自分が我慢すると聞いたことがあります。イスタンブールには猫好きが多いのかもしれませんが。

路面電車に揺られて15分ほどで、ガラタ橋の袂に着きました。本当はガラタ橋も路面電車で行き来できるのですが、折角なので歩いて渡りました。ガラタ橋は金角湾と外海の境目にある橋で、上層は車両と歩行者が渡り、下層には海鮮レストランなどの店舗が入っていました。ちょうどフィレンツェのヴェッキオ橋の構成を逆さまにしたような感じです。

新市街エリアで見学したのはガラタ塔でした。

(図15)

あまり高い建物が無いイスタンブールの歴史地区で周囲を一望できる貴重なスポットです。塔にある観



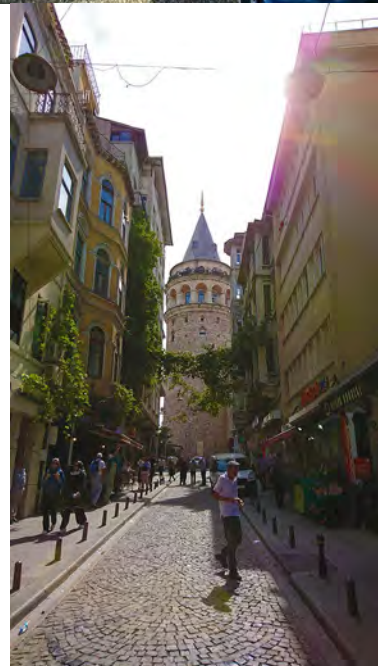
光パンフレットによると、ガラタ塔が建てられたのはビザンツ帝国がこの一帯を支配していた14世紀で、建築したのはジェノバ人だということです。当時コンスタンチノーブルと呼ばれていたビザンツ帝国の首都はガラタ橋の南側、すなわちスルタン・アフメットなどのある旧市街に広がっていたそうです。北側はジェノバ人たちが幅をきかせており、彼らは一帯の制海権をかけて帝国と争っていたそうです。その中で一帯を一望できるガラタ塔が建造されたのです。帝国の隆盛を物語る興味深い建物ですね。

さて、塔からの眺めですが、これがとても気持ちが良いのです。

(図16)

9月の中旬、イスタンブールは25度から30度前後の気温で過ごしやすく、塔の上は潮風が強く吹き付けるので実に爽快でした。

ホテルのレストランから見たのとは逆の方角から見る景色はまた格別。アジア側への思いも募りますが、今回は旅程的にアジア側へ回っている余裕は無かったので、次来的时候はお嫁さんを連れて、アジア側もたっぷり見て回りたいものです。



(上から)図14:猫と猫好きの友人 図15:ずんぐりむっくりなガラタ塔 図16:爽やかなる帝都の眺望

塔から降りてテクテクと南側へ戻ると時刻はちょうどお昼前。普段は昼ごはんを食べないのは前述の通りですが、この日はたまたま朝ごはんの量が少なく、二人とも小腹が空いていました。何か腹ごしらえをしましょうとあたりを見回すと、金ピカの派手な屋台船が何隻かガラタ橋の袂付近に係留されていました。(図 17)

近づいてみると、魚の焼ける良い香りが漂ってきます。何を隠そう、僕は肉より断然魚が好きなのです。普段はコスパが良いお肉を食べる機会が多いのですが、お金が許すなら毎日お魚をいただきたい！それも青魚を毎日食べたいのです。そんな青魚フリークの僕にはすぐに分かりました。この焼かれている魚の匂いはサンマだ！「サンマ焼いてるよ！」と、友達に得意げに大声で叫んだ瞬間、屋台の方から「サバサンド～サバサンド～」と日本語で売り声が聞こえてきて赤っ恥をかきました。後から知ったのですが、イスタンブールはサバが有名だそうで、脂の乗った焼きサバを玉ねぎやレタスと一緒にパンに挟んで食べるサバサンドが、この沿岸部の名産品なのです。日本人に大人気で、屋台船のおじさんたちも慣れた様子で「サバサンド～サバサンド～」と日本語で客引きをしていたのです。

赤っ恥をかきましたが、魚が食べられるならそんな些細なことはどうでも良いのです。早速一艘の船でサバサンドを購入。大きな鉄板の上で焼かれたサバを手際よくパンに挟んで渡してくれました。近くに適当な石段があったので、そこに座ってサバサンドをほおぼりました。これが絶品！舐めていました。サンドという無骨な料理には、期待はしていなかったのです。味付けも塩とレモンだけ。だからこそ際立つ素材の味。塩味の中にほんの少し脂の甘味が隠れていて、噛むとその甘い脂が滲み出てきます。よくありがちなパサパサの身になっていないところを見ると、調理法にもなんらかの工夫が施されているのでしょう。これほどの魚料理は日本でもそうそうお目にかかる機会がありません。これはひとえに僕の台所事情が厳しいからですが、その僕が手を出せる値段(10TL 前後)でこのクオリティの魚料理を頂けるのですから、総合的にみて、イスタンブールの魚料理は日本に負けておりません。お腹が許すなら、2つでも3つでも食べたいところですが、これ1つがかなりボリューム。夜ご飯もあることですから、1つで我慢しました。

さて、絶品のサバサンドを頂いた後はグランド・バザールに乗り込むことにしました。このグランド・バザールはガイドブックにも必ず載っているほど有名な場所ですから、一度は見ておきたかったのです。バザールは一つの巨大な建物で、入り組んだ細い路地の両側に店が軒を連ねていました。(図 18)



(左から) 図 17: サバシップ 図 18: 「迷路地」グランド・バザール

この日は明日に迫ったイスタンブール出発を前に、ある程度お土産の下見をしようと訪れました。両側を埋め尽くした店から飛び交う呼び込みをかわしながら、ときには試食でスイーツ心を満たし、ときには他の客の値切りを参考にしながら、トルコランプが妖しく照らす空間を気ままにブラブラしていきました。ランプの艶やかな光がそこかしこに溢れ、お菓子の甘い香りが立ち込めるこの空間はハマる人にはとてもハマると思います。お菓子屋・雑貨屋だけでもかなりの数が出揃っていて、グランド・バザールに行けばバラマキ用のお土産はある程度揃うような印象を受けました。スイーツと共に存在感を放っていたのが、トルコランプです。店数はお菓子店に比べてだいぶ少ないのですが、見た目がド派手なので、かなり目立ちます。色とりどりのランプが薄暗いバザールの空間を照らす様子はこの上なく「エモい」のです。これを目当てに写真を撮りまくる観光客が後を絶たないためか、どのお店も「NO PHOTO」の貼り紙が。なので真正面からは撮りませんでした。横目で見ていただけでもランプの艶やかな色には溜息が出てしまいました。(図19)

グランド・バザールのランプは観光客向けなのか、若干高く売られていたため、翌日、バザールの外のランプ屋さんで友人と一つずつ買って行きました。ランプには本来電球を入れるのですが、僕らが買った店ではろうそく用の金具を付けてくれました。ろうそくで照らすランプはどんなものかと帰国後に試してみたところ、ろうそくの揺らめきでランプがキラキラと不規則に輝き、その美しさは店頭の電球ものとは比べ物になりませんでした。下宿の天井に備え付けられていたフックにランプを吊るしてろうそくを灯すと、一気に部屋が幻想的になりました。(図20)

ゆらめく炎を見つめていると、だんだんと眠くなってくるので、帰国してからはしばらくはろうそくに火を灯してそれを見つめながら眠るという、なんとも火の用心が悪いことをしていました。しかし、多少のリスクを負ってでもトルコランプにはろうそくを灯したいというのが、本音です。皆さんも、トルコランプを手に入れる機会があれば、ろうそくで楽しんでみてはいかがでしょうか。くれぐれも、火の始末は気をつけてくださいね。



(上から) 図18: バザールの洋燈屋 図19: 大正浪漫な洋燈

エキゾチックなバザールを堪能したあとは特に用事もないので、フラフラとバザールから西側へ向かいました。友人がその方面に有名なモスクがあると調べていたので、見学に向かったのです。名前を「スレイマニエ・モスク」といいます。スレイマニエはなだらかな坂を登った先にあつて、城壁のような高く古い石垣に囲まれたモスクでした。(図 21)

敷地に入ると、芝生の外庭が広がっていました。(図 22)

決して薄暗い場所ではありません。太陽の光が降り注ぐ穏やかな場所でした。人もそれなりにたくさんいて、ガヤもあるのですが、なぜか形容し難い静けさが根底にあるのです。どれだけ大きな音を出しても、吸収されてしまいそうな深い静けさを僕は感じました。その静けさのせいか、胸がキュッとなるような「エモさ」がこの外庭には満ちているのです。いつまでもここに居たくなるような、心地よい胸に沁みる寂しさを醸すこのモスクは、僕の心を盗んでいきました。この日、僕はここまでの旅で一番素敵なお建物に出会いました。

外庭だけで僕の心を奪ったスレイマニエですが、本体も素晴らしかったのです。モスクの中庭シンプルな色使いでありながら、凛と筋の通った、質実剛健という言葉がぴったりくるような空間でした。(図 23)

ここでは皆静かに過ごしていたので、外庭のようなガヤは聞こえず、外庭以上の静寂がこの中庭にはありました。しばらく中庭の階段に座ってモスクをぼんやりと眺めていました。(図 24) ちょうど逆光でシルエットだけのスレイマニエも趣深くて素敵でした。(図 25 次頁)

時折吹く潮風に乗ってカモメがフワリフワリと舞い、途切れ途切れに鳴き声が耳に届く。まさかイスタンブールでこれほどまでに心和ぐ瞬間を味わえるとは思いませんでした。



図 21:(左) 古びた石垣と石畳 図 22(中上): モスクの外庭 図 23(中下): モスクの中庭 図 24(右): ドーム外観



ドームの中に入ってみると、中庭とは対照的に、鮮やかな、しかし品のある空間が広がっていました。ドーム形態の美しさが他と比べてどうか、というのは僕には分からないのですが、そこに居た人たちを含め、醸し出された雰囲気は厳かで、しかし優しいものでした。(図26)

完膚なきまでに僕の心を奪ったスレイマニエですが、説明書きによると、500年前に建てられた、オスマン建築の最高傑作の1つだそうです。納得。モスクにたどり着くまでに、坂道を登ってきましたが、イスタンブールには7つの丘があり、その1つにスレイマニエ・モスクは立っているのです。また、自分では見つけられなかったのですが、スレイマニエはモスクだけでなく、学校や病院も併設されているらしく、広く公共の福祉に貢献する施設だということが分かりました。この辺りはキリスト教の教会や仏教の寺と理念を共有しているように思えます。豪華絢爛な巨大建築を求めて行ったのに、静謐なスレイマニエに最後全部持って行かれたイスタンブールでの滞在を終え、明日はいよいよ旅の最終地点、カッパドキアへ向かいます。



(上から) 図25: 世界のスレイマニエ、ここにあり 図26: 鮮やか、しかし静謐なるドーム内部

9月13日 潮風の中の帝都

カッパドキアへは夕方の飛行機で向かうことになっていましたので、この日は丸一日時間がありました。友人と相談した結果、この日の午前中は金角湾のクルーズに参加することにしました。金角湾には数時間から半日ほどかけて湾を行き来するクルーズコースがいくつか用意されているのです。僕らはその中で一番短いコースに参加しました。このコースはガラタ橋付近から出発し、東方面へ進み、そのまま黒海方面へ北上するので、厳密には「金角湾」クルーズではありませんでしたが、「乙女の塔」をはじめ、様々な名所を海から眺めることができるコースでした。人気も高いとみえ、クルーズ船の船中は観光客で賑わっていました。僕らは2階デッキ席に陣取り、潮風を楽しみながらクルーズと洒落込むことにしました。

さあ、いよいよ出発です。ガラタ橋の西側から出発し、ガラタ橋を潜ると目の前に「乙女の塔」が見えました。(図27)

トルコ語だと「クズ(乙女)クレ(塔)」と言うらしいです。日本語でもなんか「ガラクタ」に語感が似ていますし、踏んだり蹴ったりですね。お土産で井戸の茶碗でも売ってないかしら。この塔は12世紀に建てられ、税関や灯台などとして活用された後、現在は展望台とレストランとして使われているそうです。僕らは今回縁が無かったので行きませんでした。いざ行くときはアジア側から専用の小舟で行くそうです。夜は夜景を楽しめるレストランになるそうなので、次来る時の楽しみに取っておきましょう。ちなみに、なぜ「乙女の塔」と呼ぶのかについては諸説あります。僕が聞いたのは、皇帝と娘の話です。ある皇帝に可愛い娘が生まれます。しかし、占い師によれば娘は18歳までに毒蛇に噛まれて死んでしまうとのこと。娘を愛していた皇帝は娘をこの塔に幽閉し、誰にも会わせないようにしました。娘の18歳の誕生日、皇帝は籠いっぱいの果物や花と一緒に塔を訪れ、娘を塔から連れ出そうとしました。無事に18歳を迎え、予言は外れたかのように思われた次の瞬間、籠の中に潜んでいた一匹の毒蛇が娘に噛みつき、娘はあっという間に死んでしまったのです。『眠れる森の美女』のような話ですね。世界各地に塔に幽閉された王族の話は残っていますが、ここイスタンブールも例外では無いようです。

さあ、船は北上して行きます。右手に左手に、様々な時代の権力者たちの館や城塞が立ち並ぶ所を一度に見ることができるのが、このクルーズの魅力。(図28)



(左から) 図27: 洋上の乙女 図28: 海が映える白亜の宮殿

イスタンブールに到着したらすぐにクルーズ船に乗って、目ぼしいところを見つけておくという旅の仕方もあるかもしれませんね。船から見たアジア側の印象ですが、西側に比べて観光名所が少ないためか、道ゆく人の多くは市民のようでした。もしかしたら、アジア側では飾らない市民の暮らしが垣間見られるかもしれません。船はファーティフ・スルタン・メフメト橋という大きな橋のあたりでUターンをして、再びガラタ橋へと戻って行きました。

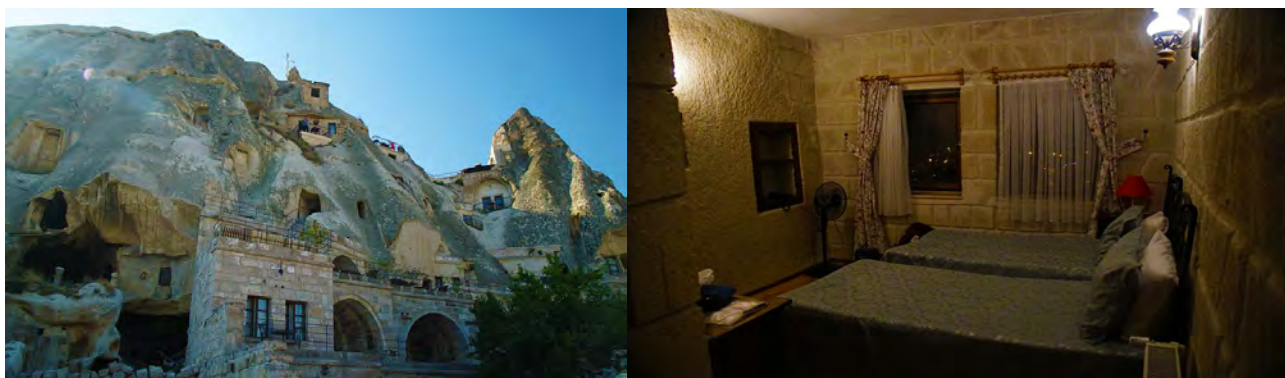
船から降りてもまだ4時間ほど時間に余裕がありますので、先日下見をしたバザールでお土産を購入。ついでに本場のトルコアイスを経験してきました。クルックルッと器用にアイスを盛り付ける手際もさることながら、渡す時のパフォーマンスも素晴らしかった！あれはお客にとっては、どれだけ大きなアクションをとることが出来るかを試されている場だと僕は思います。またいつか、トルコアイスに挑戦して、今回以上のオーバーリアクションでアイス屋のお兄さんを喜ばせてあげたいです。お土産を買ってもなお時間に余裕があります。最後に見納めでどこに行こうかという話になったとき、僕は迷わずスレイマニエに行きたいと友人に伝えました。友人は二つ返事で賛成してくれました。本当に良い友人です。今回は、地図無しで丘の上のスレイマニエの尖塔を目指してたどり着けるかチャレンジしました。案の定迷ったのですが、それも込みで楽しかったです。再び訪れたスレイマニエは昨日と同じく、静かな場所でした。

いよいよ出発の時間が押し迫り、ホテルへ戻ることにしました。ホテルではタクシーを手配してくれていました。「そういえばイスタンブールに来た夜は変なおじさんに連れて行ってもらったよね、あの時200TLだったけど少しぼったくられたりしたのかな」なんて車中で笑っていたのですが、いざ空港に着いてメーターを見てみると、200TL。一体僕らはどれだけ恥を塗り重ねれば良いのか・・・裏で色々言っただけで本当にごめんね、空港の職員さん。

さあ、飛行機に乗ること1時間。いよいよカッパドキアに到着です。ネブシェヒル空港という小さな平屋のローカル空港に降り立った僕らは、荷物をピックアップして迎えの車に乗り込んで一路、奇岩の街へ。カッパドキアは火山によって形成された地域です。今回訪れたのはギョレメという区域で、一番の観光名所です。ギョレメには奇岩をくり抜いて作られた住居や、ローマ時代にキリスト教徒によって形成された地下都市、ローズバレーをはじめとする奇岩群などの見所が多い、国立公園地区です。辺境から帝国へ、そして再び辺境へ舞い戻った僕らです。夜に到着したギョレメですが、灯りの下に浮かび上がる奇岩住居は実にファンタジックでした。ホテルも奇岩をくり抜いて作られており、洞窟ホテルという触れ込みで観光客に大人気だそうです。(図29)

僕らが今回宿泊した部屋は例に漏れず、エキスペディアから申し込んだ格安の部屋でしたので、分かりやすい洞窟っぽさはありませんでしたが、それでも奇岩をくり抜いたホテル全体の趣は素晴らしいものでした。(図30)

明日からはギョレメ中を巡る一日ツアーに参加するので、早めに寝ることにしました。



(左から) 図29: 洞窟ホテル群 図30: 宿泊した部屋

9月14日 夢幻の奇岩都市

朝5時ごろ。ゴオオオ・・・という音が聞こえてきました。マラケシュでもコーラン詠唱の轟音で目が覚めたので、デジャブを感じながら、窓の外を見ました。しかし、音はすれども姿は見えぬ。正体が分からない謎音にすっかり目が覚めてしまった僕は身支度を整えました。その時、頭に閃くものがありました。以前、ギョレメの宿をとる時に周旋のメールが来て、友人にどうするか相談したところ、「いらん」と素気無く断られた Cappadocia 名物「朝のアレ」だろうと見当をつけて靴を履いてホテルの部屋を飛び出して街の高台へ。しばらく日課のランニングをお休みしていたので、良い機会です。石畳の道を呼吸を整えながら走って行きました。スッスッハッハッを幾度か繰り返していると、キリリと締まった Cappadocia 早朝の冷気が肺を洗っていきます。東京の新宿あたりではあまり経験することのできない爽快感です。つい調子に乗ってペースを上げながら坂道へ。かなり急勾配だったので、途中で「まずったな」と思いましたが、もう止められません。肺が破れるのが先か、坂を登り切るのが先か。何を張り合っているのか分からない我慢比べを制して丘の頂上へ到着。丘の上には人だけだ。

息を弾ませながら、人だけをかき分けて先へ先へ。見えて来たのは、丘を挟んで街の反対側に広がる平地と地面に横たわる大きな何か。先ほどから聞こえて来た轟音は熱風を吐き出すバーナーの音。今僕らの目の前で進んでいるのは、Cappadocia 名物朝の気球ツアーの準備だったのです。ギョレメの街並みや朝日に染まるローズバレーを空中から楽しむお洒落な催しで、一飛び2万円くらいを取られる上、友人はそこまで気球に心をくすぐられなかったようなので、素気無く却下されてしまいました。僕は密かに心惹かれていたのです。まさかここで見学ができるとは思いませんでしたので、喜びもひとしお。これはよく見なくては、とあちこちを見渡して人をかき分けながら気球ツアーを見学しました。少しずつ気球が飛び立ちはじめ、暁の空を気球のシルエットが埋めていきます。(図31)

朝日が地平を離れたころ、気球が丘に近づいてきました。丘を超えてギョレメの街上空へ飛んでいく最中に、見学者へのサービスで高度を落としてくれる気球があったのです。(図32) おかげで至近距離で迫力満点の気球を拝むことができました。



(左から) 図31: テイク・オフ 図32: 乗りたかった

大満足で部屋へ戻り、友人を起こして「気球が見えるよ」と言うと、ガバッと起き上がって窓辺にかじりつくようにして見ていました。なんだかんだ言って気になっていたようです。そんなに気になるなら、明日の朝にでも空きがないかと調べてみたのですが、残念ながら満席でした。今度ギョレメに来るときは必ず組み込むようにしよう、と2人で残念がりました。

朝9時ごろにツアーのお迎えバンが到着しました。バンには10人ほどが乗り込めるようでしたが、この日のツアー参加客は僕らを入れて4人。そこにガイドと運転手の2人が加わって合計6人という小規模なツアーでした。最初にこのツアーの売りである、地底都市に向かいました。

カッパドキアには大きく分けて3種類のツアーが存在します。北部を巡って奇岩を楽しむ「レッドツアー」、南部の地底都市を探索する「グリーンツアー」、渓谷地帯をのんびりと楽しむ「ブルーツアー」です。各旅行会社は大体この住み分けに従ってそれぞれのツアーをプランニングして売り出しているという具合。なので、同じレッドツアーでも旅行会社で訪れる場所や順番が異なるということはよくあるそうです。僕らがこの日参加したのはレッドツアーでしたが、本来グリーンツアーで訪れる地底都市を組み込んだ欲張りプランということで、空港からの車を手配した旅行会社に強く勧められたものです。

地底都市に着くまでにガイドのお兄さんがカッパドキアの由来について教えてくれました。カッパドキアとは「美しい馬の地」という意味だそうです。意外に思われるかもしれませんが、カッパドキは意外と広い場所が多いのです。それもそのはず、カッパドキアは凝灰岩が露出する高原地帯で、奇岩で名高い急峻な岩場と、なだらかでだだっ広い平原から成立しているのです。国立公園や世界遺産で注目されがちなのが奇岩ひしめく岩場なのであって、本質は高原なのです。ゆえに気候も朝晩の冷え込みがきつく、昼間は爽やかな風が吹く高原地帯特有のものでした。暑いモロッコとイスタンブールからやってきた僕らにとって、カッパドキアの涼しさは少し負担になる部分もあって、念のために持ってきた薄手の羽織が昼間でも手放せませんでした。

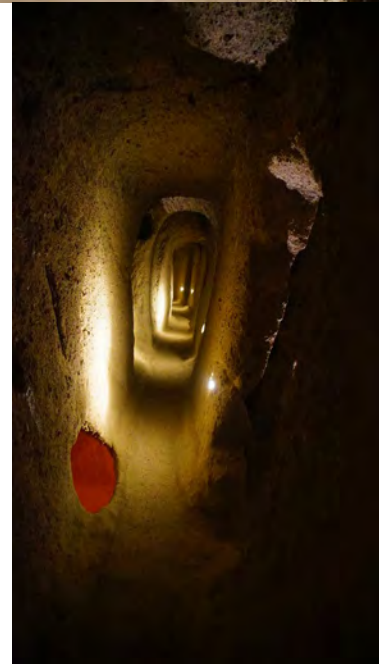
さて、地底都市に到着しました。この日訪れたのは、カイマクルと呼ばれる場所でした。観光用に入り口部分を少し整えていて、近代的な雰囲気のある場所でした。

ゲートを通ると、しばらく天井の低い細道が続きました。道の端々にキッチンや居住室が点在し(図33)、所々ぽっかりと穴が壁面に空いています。覗き込んでみると、一層下の部屋と繋がっていたりして、中々冒険心をくすぐられる楽しい場所でした。(図34)

しかし、ここに住んでいた人たちは止むを得ず、厳しい暮らしに身を投じていたようです。ここにいたのは初期ローマ時代に迫害されていたキリスト教徒たちです。彼らは追っ手を逃れるため、柔らかな凝灰岩に穴を掘り、住居を作り、都市を作って逃げ延びていたのです。ゆえに、通路は極限まで狭く低く作られており、鎧兜を着込んで槍を構えた敵が容易に通れないようになっていますし、部屋の入り口には侵入者をシャットアウトするための巨大な石の扉がついていたりします。また、都市を作る際に岩石を運び出した竪穴はそのまま残してあり、いざという時はここから炎を落として轟音を響かせて非常事態を知らせていたそうです。(図35)

地底都市の暮らしは、通りすがりの僕らには及びもつかない、相当にハードなものだったのでしょう。

ある程度進むと、今度はかなり急な坂道を転がるようにして下って行くようになりました。立て看板には、「体力や心臓に自信のない人は引き返すように」との文字が。この通路を通って一気に最下層まで出ることができるとガイドのお兄さんは言っていました。最下層にあったのは、礼拝堂の跡でした。写真を撮ろうかな、とも思ったのですが、何となくここに住んでいた人たちに悪いような気がして、止めました。彼らが暗く狭い地下で暮らすことを選んだのは、信仰を捨てることができなかつたから。言ってしまうえば、彼らがここに住むことの理由の全て。そんな重いものを軽々しく撮るのは何だかいけないような気がしたのです。普段、僕はここまで気を遣う方ではないのですが、この日は少しセンシティブでした。



(上から) 図33: 地底キッチン 図34: 地下都市通路 図35: 遙か下まで続く竪穴

地下深くから無事に戻ると、ザ・奇岩住居が密集する地帯に連れて行ってってくれました。ガウディも真っ青になって逃げ出すような造形があちこちに点在する様は、圧巻でした。(図 36)



何かの作品で、手塚治虫が人類が滅びた後に栄えたナメクジの文明を描いていましたが、きっとそれはこのオマージュだったのでしょう。不気味で、それでいてどこか可愛げのある住居はファンタジーの世界そのものでした。素敵だったのが、道の端々を住人が鉢植えで飾り付けていた点です。(図 37)

このおかげで町全体の可愛さが爆上がりしているのは言うまでもありません。咲いていたのは季節の花、コスモス。ここはディズニーランドなのか、というくらい可愛い空間でした。観光用に設えたのかもしれませんが、不思議で可愛い空間を堪能できたので、僕は満足でした。

このとき、街中の木々の枝に不思議な模様の青い石がたくさんぶら下がっているのを見つけました。白と薄青で丸模様を描いた真っ青な石に毛糸で編んだ紐を通したもので、遠目から見ると、模様が目玉のように見えて不気味でした。(図 38)



図 36(上): 奇岩住居群 図 37(下左): 彩られた奇岩住居 図 38(下右): ナザール・ボンジュ

これはナザールボンジュと呼ばれる魔除けの石で、邪視から身を守ってくれるお守りだそうです。邪視とはすなわち悪意を込めた他人の視線のことで、それにあてられると良くないことが起こるため、それから身を守るためのものだそうです。このお守りは人と人の間に立ち、災いを退けるものなのです。日本にもお守りの類は数多くありますが、ナザールボンジュのように、「人の悪意」から身を守るものを僕は見たことがありません。日本だと、人と人ならざるもの間に立ち、良縁を取り持ち、悪縁を断ち切るコンセプトのお守りが多数のように思われます。所変われば恐れるものも守りたいものも変わるのだということ、僕はこの青い目を見て改めて感じました。

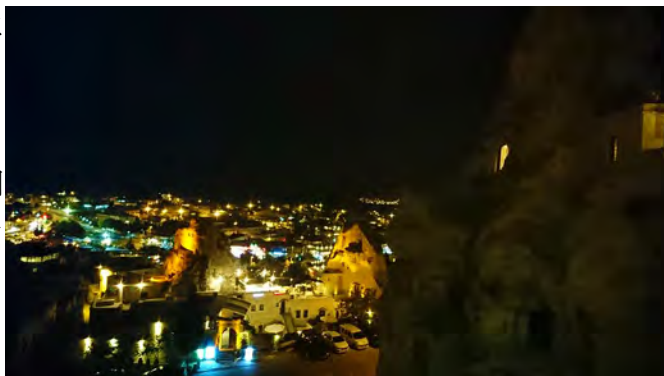
半日コースのツアーはお昼を食べると後はお土産タイムです。ナッツ専門店と陶器専門店を紹介してくれた後、「鳩の谷」近くのお土産店に向かいました。鳩の谷はその名の通り、鳩を飼育するための穴が密集している場所です。カッパドキアでは鳩の糞を肥料にするため、人の家の近くに鳩の巣穴を用意していたのです。ここら一帯も柔らかい凝灰岩(ガイドによると、この凝灰岩はスプーンで削ることができるそうです。)が密集している場所で、人々は穴を掘って住居を作り、鳩を飼育していたのです。ガイドが自由に散策して良いと許可してくれたので、僕と友人は鳩の谷即席トレッキングを敢行しました。しかし、これが中々の難行。写真で見ると分かりにくいのですが、ここの岩肌はかなり目が粗く、触るとザリザリと痛いのです。ここで転ぼうものなら、肉も数ミリ持っていかれそうでした。ですので、うっかり手を付いて登ったり降りたりができません。その癖かなりの急斜面なので、経路の選定に気を使います。あっちへウロウロ、こっちへウロウロするうちに、疲れてしまって座り込みたくなるのですが、件の鯨肌岩。お尻が痛くなってしまいうので、座ることもためられます。ゆえにお尻を浮かせて一息つくしかありません。(図39)



図39: プレス オブ ザ ワイルド

思いがけず最後に崖登りを楽しむことができたレッドツアーもこれにてお終い。宿に送って貰ってしばらくのんびりと過ごしました。夜ご飯は、友人のお腹の調子が優れないため、一人で適当に食べに行きました。帰りに街の高台からギョレメの街を見ておこうと、今朝気球を見た丘へ。夕方からポツポツと降り始めた雨に濡れそぼり、街の灯りで照らし出されたギョレメは昼間以上に幻想的でした。(図 40)

旅もあと 2 日です。明日は同じ旅行会社が周旋してくれたグリーンツアーでギョレメの自然公園を駆け巡ります。



9 月 15 日 ああ、我が西北

朝 5 時。ゴオオという音は聞こえませんでした。小雨が降っているため、ツアーは中止になってしまったようです。小雨でもキャンセルになってしまうなんて、ハイリスクなツアーだね、と話しながら朝ごはん。また 9 時ごろに迎えのバンが到着しました。この日はお客さんが他に 5 人ほどいる、大所帯でした。グリーンツアーではまず、地下都市に向かいました。また地下都市？同じ場所だったらどうしよう、と心配していましたが、今度は違う場所に連れて行ってくれました。この日はデリンクユという場所で、規模は昨日のものに比べて少し小さいような印象を受けました。大体同じような構成の地下都市で、昨日のお濠いであれこれ考えながら見ることができたので、何度か地下都市に行くのも悪くはないかもしれません。

続いてウフララ溪谷のトレッキングです。100m はあろうかという断崖絶壁に左右を挟まれた溪谷地帯を川に沿って 2 時間ほどかけて歩いていきます。(図 41)

なだらかな道が続き、フンフンと鼻歌が思わず出てしまうくらい気持ち良いトレッキングでした。ちなみに、このときの鼻歌は「都の西北」でした。あのテンポが意外とトレッキングの歩調に合うのです。歌いながら色々と思いを巡らせました。「ああ、修論やらないとな (やだなあ)」「あと半年で卒業だな」「また卒業式とパーティーで腕が上がらなくなるほど都の西北歌うのかな」このときは 2019 年 9 月。あのときはまさか卒業式が無くなるとは、夢にも思いませんでした。ウフララのマイナスイオンをたっぷり浴びながらトレッキングは続きます。目を左右の絶壁に向けると、信じられないくらい巨大な穴がぽっかりと空いていたり(図 42)、昨日見たような鳩の巣穴が密集している様子を見ることができ、面白いことづくしでした。



図 40(上): 小雨に濡れる奇岩都市 図 41(下左): ウフララ溪谷 図 42(下右): 巨大洞穴

溪谷の終わりにあるレストランで川魚のランチをいただき、近場にある修道院へ向かいました。ここはセリメ修道院と呼ばれる場所です。岩壁をくり抜いて造られた修道院で、あちこち自由に見学ができるのですが、足場が悪いところや、うっかりすると滑り落ちてしまいそうな場所も多く、スリリングな場所でした。申し訳程度に柵が付いているところもありますが、あくまで自己責任で、あちこち登ることができました。(図 43)



図 43: 絶壁の修道院

9月16日 四千里の果てに

ガラリ夜が明けて最後の日です。今日の夜の飛行機でカッパドキアを出発し、イスタンブールを経由して東京へ戻ります。今日1日は何も予定が決まっていません。そこで、ローズバレー方面へ徒歩で向かい、目の前に聳える岩山を行けるところまで登ろうということになりました。

(図44)

この岩山は、正式名称をなんというのか、調べてもよく分からなかったのですが、ホテルの人が言うにはローズヒルというそうです。この岩山はギョレメのどこからでも見えるランドマークで、初日から気になっていたのですが、最終日になって「登ってみよう」ということになりました。今思い出しても、なぜそういうことになったのか、さっぱりわからないのですが、やはり旅の終わりで疲れて判断力が鈍っていたのでしょう。最後の日なのだから、カフェでゆっくりとするという選択肢はあの時の僕らには無かったのです。この身ある限り、ギョレメの自然を身体に染み込ませて帰ろうという了見だったのです。

足元の悪い岩場を歩き、草をなぎ倒して道無き道に行くこと数時間。僕らはギョレメで一番高い場所に立っていました。名前も分からない岩山ですが、とにかくギョレメのてっぺんです。目の前に広がる光景に、僕は叫びたくなりました。目の前には何も無かったのです。



図44: ギョレメのランドマーク 赤い台地

グルリと見渡すと、昨日一昨日訪れた鳩の谷や、ウフララ溪谷と思しき場所が見えました。グランドレベルでは大迫力で大興奮だったのですが、こうして見下ろしてみると、小さいものです。あのスケールのものでそのレベルですから、奇岩住居なんて一つも見えません。人の姿も見えません。見えるのはただ、茫漠たる寂寥感を湛えた大地です。ランドマークになるものに登ってしまうと、グランドレベルではあんなにファンタジックで眩いばかりに輝いていたギョレメも突然色を失ってしまいます。この寂しさは、スレイマニエで感じた心地よい寂しさではなく、恐怖を覚えるほどの猛烈な孤独です。

あんなにたくさんの方がいたのに、あんなにたくさんの方の奇岩住居が、あんなにたくさんの方の暮らしがあったのに、ここに来るともう何も見えません。全てギョレメの赤茶けた大地の中に飲み込まれてしまいます。(図 45) 今までなんどもなんども聞いてきて、なんどもなんども自分で言ってきたセリフが、心で理解できました。「ああ、なんと人間は小さいのでしょうか。」この丘に登れば何も見えなくなってしまうくらい人間の営みなんてちっぽけなのです。叫び出し、わが身を塗りたくるほどの衝撃が身体を駆け巡ったのです。しかし、不可解なことに僕はこの時、なぜか心が暖かかったのです。暖かくて、ホッとして、涙が出そうになったのです。訳の分からない感情に戸惑う僕は、ただひたすら目を閉じてやり過ごすしかありませんでした。

旅から半年後、この原稿を書いているうちに、当時の自分の心情を整理することができました。猛烈な孤独にあてられて恐怖を覚えながらも、あのとき僕の心の中に浮かんだ光景は、奇岩とともに生きてきた人々の姿と、その軌跡に感嘆する旅人の姿でした。人間の営みの小ささを改めて身に刻まれて恐怖する一方で、その小さな営みを営々と続けていく人間の力強さを想っていたのです。当時の僕の心情を補足するなら、こうなります。「ああ、なんと人間は小さいのでしょうか。そして、なんと健気なのでしょうか。」

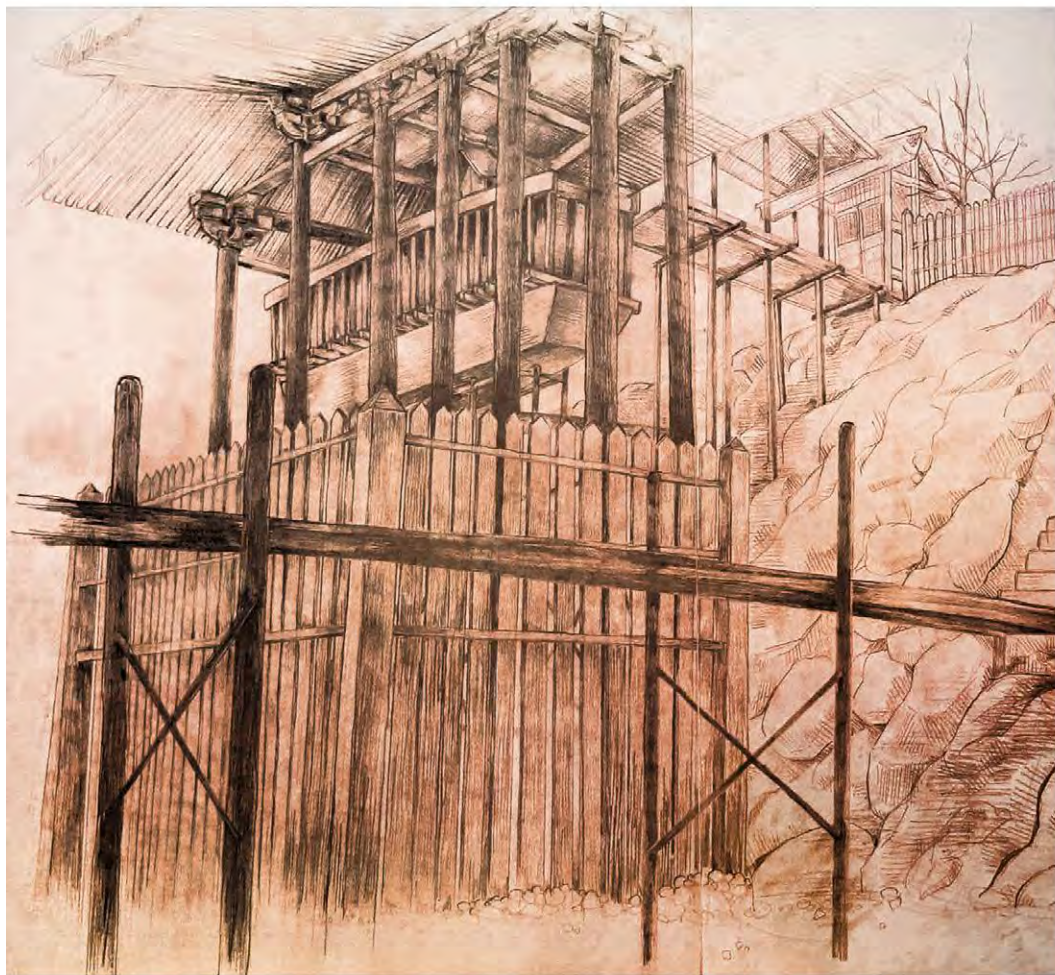


図 45: 赤い台地の上から

ギョレメの丘の上で人間の健気さに心を震わせた僕ですが、元々そういうものが好きな性分なのです。思えば学部時代、僕は「人間の営みとそれが表す人間の本質的なもの」を設計テーマに置くことが多かったように思います。その最たるものは、熊野本宮大社をテーマにした卒業設計でした。

2年前、僕らは熊野川の氾濫によって流失と再建を繰り返してきた熊野本宮大社の社の歴史を踏まえ、たとえ流されても聖地を指し示すために蘇り、その営みを営々と続けることで災害のメルクマールとなる新しいヤシロを提案しました。プレゼンテーションでは伏せましたが、この根底にあるのは、小さな人間が大きな自然の中で懸命に生きる力強さなのです。

「このヤシロは何度流されても、何度壊されても、何度でもつくり直されます。聖地にはヤシロが必要だからです。純粹な祈りの前に建築は不要かもしれません。しかし、もはやこのヤシロはただの社殿ではないのです。水害と共に本宮大社の膝下で人々が力強く生きてきた、証となるのです。(発表没原稿より)」(図46)



水害と共に生きる本宮の象徴
 聖地を指し示しながら、流されることで人の命を守り、再建されることで水害を伝承していくヤシロは水害とともに生きる本宮地域の象徴となる。

図46: 卒業設計コンセプトシート

ギョレメの大地に立つ奇岩住居や地底都市は人々がここで生きてきた証。荒涼とした自然に耐え、ときには迫害もやり過ごし、力強く生きてきた証なのです。これは熊野のヤシロと同じなのです。今度の場合、一方が自分が創作したものなので、少しずるいですが、また一つ繋がりました。まさかギョレメで、再び自分の原点にあるものを見出すとは夢にも思いませんでした。こうなってくると、これまでの旅路もこのためにあったのだと意味付けたくなるのが、歴史研の性です。東京から遙々カサブランカ→マラケシュ→メルズーガ砂漠→フェズ→カサブランカ→イスタンブール→ギョレメと巡ってきました。総移動距離約16,750km(約四千二百六十五里)の果てに、僕は自分が愛して止まない、人間讃歌の表象を見つけたのです。

大げさにまとめてみましたが案外、旅路のあちらこちらに人間讃歌の建築は隠れていたことに気がつきました。前稿で、砂漠の中の豆腐住宅や、アイト・ベン・ハッドゥはまさに自然対人間の構図であると書きましたが、それは言い換えるなら、過酷な場所に住まうことを諦めない人間の力強さの表象なのです。最初に砂漠に行こうと決めたときから、帝国から遠く離れた辺境へ向かおうと考えたときから、人間讃歌の建築に出会うことは必然だったのかもしれない。僕にとって最高の卒業旅行になりました。最後に、卒業旅行へ一緒に行ってくれた友人に感謝を捧げます。そして、拙稿にお付き合いくださった方にも感謝いたします。ありがとうございました。



図 47: サハラ砂漠にて筆者近影

< 図版典拠 >

図 1…筆者撮影

図 2~ 図 5…友人撮影

図 6…筆者撮影

図 7…Google map より筆者作成 (閲覧日 : 2020 年 3 月 23 日)

図 8~ 図 28…筆者撮影

図 29~ 図 30…友人撮影

図 31~ 図 38…筆者撮影

図 39…友人撮影

図 40~ 図 45…筆者撮影

図 46…卒業設計チームメンバー作成

『(庄内本)』調査の概要と小林家文書研究の整理

小林家文書の建築技術書調査についての報告(1)

Outline of “Shonaihon” survey and summary of previous researchs

小岩研究室 修士 2 年 豊永早織

1. はじめに

建築技術史の研究のため、鶴岡市郷土資料館所蔵の小林家文書のうち『(匠明・社記集)』を含む大工文書の閲覧および複写を行う目的で、2020年3月15日~18日に万、高田、豊永の3名で山形県鶴岡市に出張した。

小林家文書は庄内藩の大工棟梁小林家に伝わった文書群で、最上義光に仕えた大工小澤若狭守光祐に関わる史料であり、現在は鶴岡市郷土資料館に所蔵されている。^{*1} これらの史料の中に、『匠明』五巻のうち『社記集』の写本と思われるものが永井康雄・飯淵康一両氏によって発見され、1996年に発表された。この写本は両氏によって「庄内本」と呼ばれ(以下、この史料を『(庄内本)』と記す)、慶長期『匠明』祖本の成立過程及び中近世の木割書の成立過程を解明するうえで大きな示唆を与える史料と位置づけられている。^{*2}

小岩研究室では長年にわたり建築技術史の研究を続けており、定期的に木割書をはじめとした技術書の収集を行いアーカイブに追加していることから、本調査も未収集の史料の複写を主目的として行われた。本稿ではこの『(庄内本)』調査の報告とその内容に加え、新たに複写し収集した史料について紹介を行う。また、小林家文書及び『(庄内本)』に関する既往研究の整理を行う。

2. 調査概要

出張のスケジュールと調査内容は以下の通りである。

1 日目ー 3月15日(日)

昼過ぎに鶴岡に到着。鶴岡市郷土資料館に移動し、担当者の方に挨拶をしたのち、調査のために使わせていただく会議室の下見を行った。その後『(庄内本)』を確認し、カメラ配置など会場セッティングのシミュレーションを行ってから、『(庄内本)』以外の史料も含めて調査対象の整理を行った。

また、資料館の方から以前複写をしに訪れた方の複写データを頂き、確認を行った。このデータは白黒で記述のある個所以外はトリミングされていたため、調査の際はそれらのデータに含まれている史料であっても再度複写することにした。



図 1. 会議室の様子

2 日目—3 月 16 日 (月)

鶴岡市郷土資料館が休館日のため、調査も休みとした。庄内大工の建築技術を示す羽黒山五重塔などを見学し、建築技術史に対する理解を深めた。



図 2. 羽黒山五重塔

3 日目—3 月 17 日 (火)

資料館の開館時間から閉館時間まで、一日中撮影を行った。初日に調査対象として特に選定した以下の 3 つの文書史料について調査を行った。書誌学視点からの史料の概要は以下の通りである。

180 『(匠明・社記集)』(『(庄内本)』)

継紙(軸と見返しがなく、奥に次の紙を貼って巻いている簡素な形式)で、縦 33 糎、全長 398 糎。

奥書は「慶安四年かのとの外ノ三月廿二日小林松右衛門勝光(花押)」



図 3. 180 『(匠明・社記集)』(『(庄内本)』) 外觀

53-1 『門之目録其他諸木碎四十色』

縦 29 糎、横 19 糎の袋綴。緑地の鳥の子紙表紙。同左上に題簽(直書きではなく貼り付けたもの)。見返しは無地。

奥書は「右之木碎者小澤若狭守以正本書写之何茂正本有之也 貞享四丁卯年正月日小林瀬左衛門義輝(花押)」

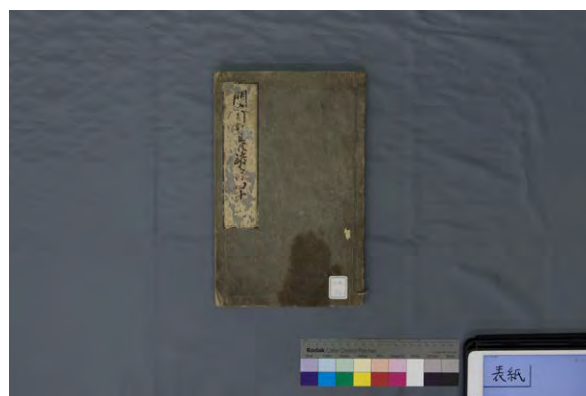


図 4. 53-1 『門之目録其他諸木碎四十〇』

63 『諸木碎目録以上三十壹色也』

縦 29 糎、横 19 糎の袋綴。緑地の鳥の子紙表紙。同左上に題簽。見返しは無地。

奥書は「貞享四丁卯年正月日 小林瀬左衛門義輝(花押) 右之木碎小澤若狭守以正本書写之何茂正本有之也」

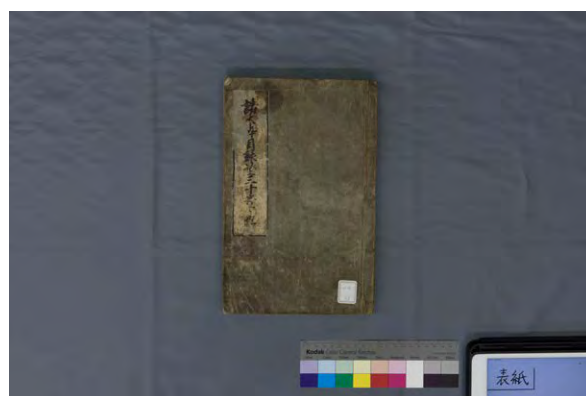


図 5. 63 『諸木碎目録以上三十壹〇也』

上記の3つの史料の図面部分には、線を引く際にヘラで付けたと思われる痕跡が見受けられ、それらについても照明を当てながら撮影を行った。ヘラ引き痕の中には図7の様に、紙の継ぎ目で痕がずれているものもあった。

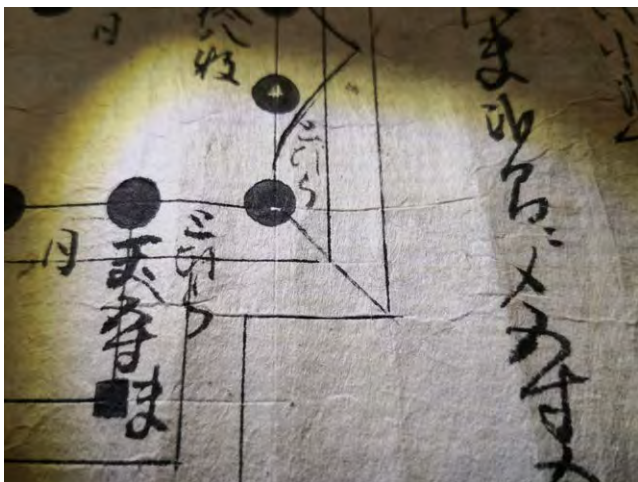


図6. 『庄内本』のヘラ引き痕

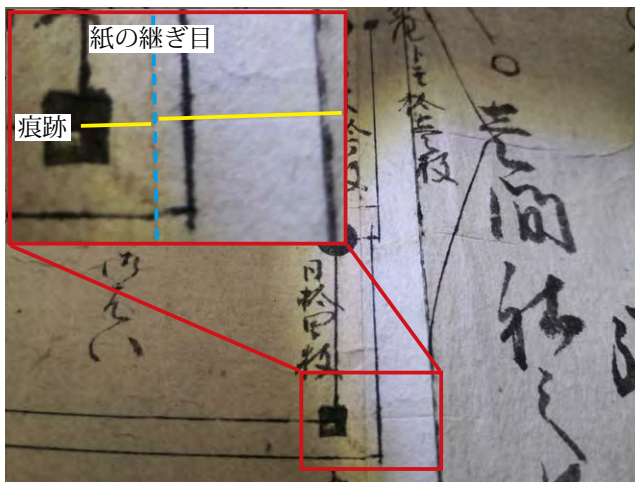


図7. 『庄内本』のヘラ引き痕と紙の継ぎ目 (筆者加筆)

資料館の閉館時間に合わせ宿に戻ったのち、撮影したデータなどを東京におられた小岩先生と確認しながら、最終日の方針を立てた。撮影にてガラス文鎮を不用意に用いるなどの不備があったため(図14, 15参照)、再撮影を要する史料を整理した。

4日目—3月18日(水)

再撮影を行った後、帰りの新幹線までの時間にその他の史料の撮影を行った。具体的には一枚物の、図面、絵様の史料などの撮影を行った。調査中に閲覧した史料は表1に示す。



図8. 315 (一間社流作建図)

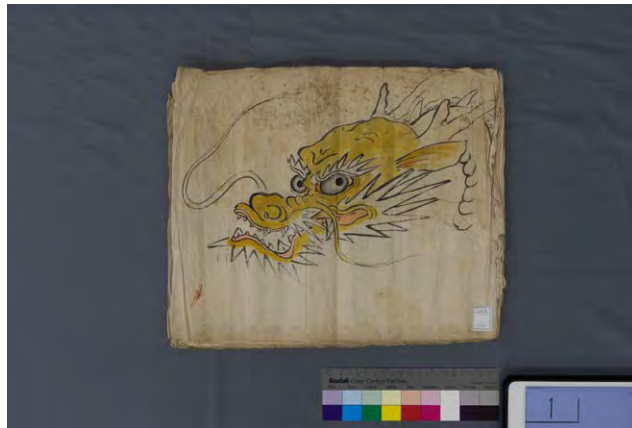


図9. 450 (龍)



図10. 170 『武家木碎』

表 1. 閲覧史料リスト

小林家史料No	史料名	撮影	年代
53-1	『門之目録其外諸木碎四十色』	○	貞享4(1687)
55	『武家雛形』		
63	『諸木碎目録以上三十色』	○	貞享4(1687)
126	『御馬やさしす』		
177	『武家木碎』	○	-
180	『(匠明・社記集)』	○	慶安4(1651)
186-1	『しゆろうのこちわり』		
186-2	『しゆろうのつまのちわり』		
186-3	『しゆろうのひらのちわり』		
187-1	『(厩建地割平)』		
187-2	『(厩地割建地割妻)』		
187-3	『(厩指図)』		
188	『(唐様三間仏殿建地割・明神鳥居建図)』	○	-
189	『(雨打作三間仏殿建地割)』		
215	『こしのきくたき』	○	-
232-1	『月下ノ門』		
232-2	『月下門 唐門とも云』		
294	『(拝殿建地割図)』	○	-
315	『(一間社流造指図)』	○	元禄10(1697)
321	『天照大神社可用也(建地割)』		
344	『やくいもん』	○	慶安5(1652)
372	『(拝殿建地割)』	○	-
375	『(拝殿建地割)』		
378	『(拝殿建地割)』		
450	『龍形之本』	○	巳ノ十二月吉日
456	(絵様)	○	慶安5(1652)
723	『(社ヲ立ル法)』	○	(江戸初期)

史料を撮影し複写するため、それらに必要な以下に示す道具類を持参した。

- ・ガラス文鎮(大) 4個
- ・ガラス文鎮(小) 4個
- ・布メジャー 2個
- ・カラーチャート
- ・ペンライト 2個
- ・ビニール手袋
- ・くずし字辞典
- ・撮影用マット
- ・カメラ 2台
- ・UVライト 1個
- ・クリーニングクロス
- ・延長コード
- ・三脚 1台
- ・赤外線撮影用レンズ



図 11. 調査道具の一部

調査の手順としては、1名が三脚に固定したカメラにて撮影し、パソコン上でデータの整理を行い、一枚撮影するごとに iPad の番号を書き換える（各史料の何枚目の写真なのか明らかとなるよう、iPad に数字を表示し、画角の右下に映り込むように配置した。図 14 などの右下を参照）。もう 1 名が史料のページをめくったり、ガラス文鎮を移動させ史料を抑えたりし、補助する。もう 1 名は撮影場所とは別の所で史料の閲覧を行い、特徴などを調査し、調査対象の選定も行った。



図 12. 撮影風景

また、一枚物の撮影では 1 名が撮影し、ほか 2 名で他の史料のヘラ引き痕の撮影などを行った。その際は 1 名がペンライトで照らしながら、もう 1 名がカメラで撮影した。

3. 調査から得た知見

- ・調査の際は唾液がかからないようにマスクを着用し、こまめに手を洗い清潔に保った状態の素手で史料に触れるが、ガラス文鎮を扱う際は指紋がついてしまうと撮影に影響を及ぼす可能性があるため、都度ビニール手袋を着用する。史料に当たったり引きずったりすることがないように、洋服の袖や髪の毛には注意する。また、記録には史料を汚す恐れのあるペンは用いず、鉛筆やパソコンなどを基本的に用いる。

- ・史料を複写する際は右下にカラーチャートと、写真番号をナンバリングしたものを示す。（図 10、14 などを参照）この時、複写箇所ごとに番号を変えるが、史料を汚したり傷ついたりする恐れがあるためペンを使用するのは好ましくない。今回は iPad のメモ機能を活用し、大変便利であった。

- ・大きい史料によっては撮影用マットからはみ出てしまった（図 13 参照）ので、持参したものよりも大きく、かつ四角形の撮影用マットが必要であった。

- ・3 日目の中盤までカメラとパソコンが接続でき、撮影した写真を即座に転送し確認していたが、その後調子が悪くなり接続ができなくなった。後日パソコン (lenovo) が無線と相性が悪かったため起った事態であると判明した。

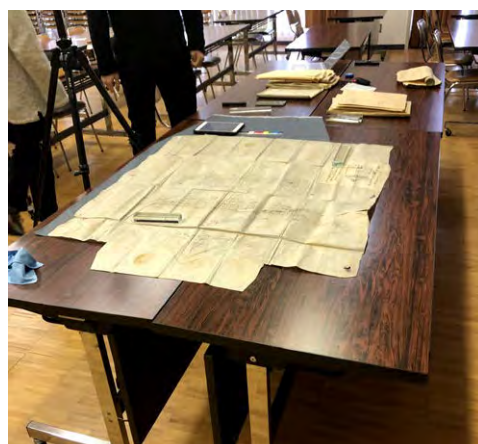


図 13. 大きな史料の撮影風景

- ・UV ライトや、カメラレンズに装着する形の赤外線レンズも持参したが、あまり使わなかった。UV ライトは得られる情報がほとんどなく、赤外線レンズは一枚撮影するのに 1 分以上かかるため効率が悪かった。

・細長いガラス文鎮で史料の端部を抑える場合は複写箇所にかからないようにしなければならないため、複写箇所内の捲れを抑えることができなかった。全面の無反射ガラスの文鎮があれば史料を抑えつつ撮影できたため、尚よかった。

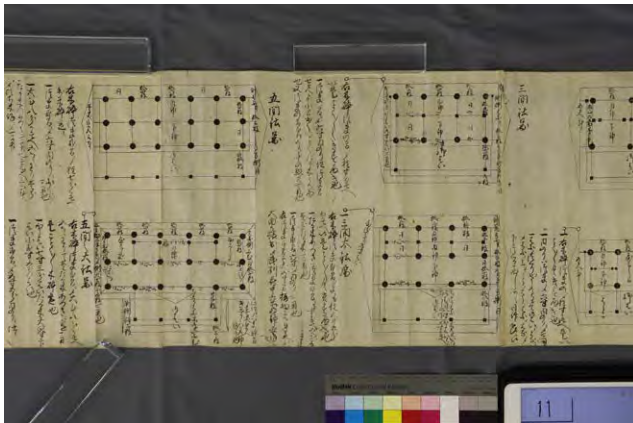


図 14. ガラス文鎮を多用した例



図 15. 再撮影したもの

4. 小林家文書と『(庄内本)』に関する既往研究

先述した通り、『(庄内本)』は永井康雄・飯淵康一両氏によって発見され、1996年に「匠明・社記集」の写本の一つであると発表された。永井氏は「匠明・社記集」の成立過程について^{*2}の中で、東京大学所蔵の「匠明」(通称『(東大本)』)と、静嘉堂文庫所蔵で加賀藩作事方の要職を務めた池上家文書の一つである『諸記集』との比較考察を行っている。『(東大本)』と『諸記集』については内藤昌氏や中川武氏により研究が行われており、永井氏も『(庄内本)』を含めた「匠明」の写本の成立過程を研究している。また、小岩研究室2017年度文献ゼミにてこれらの論を踏まえて成立過程についての考察が行われた。

4-1. 永井康雄・飯淵康一「匠明・社記集」の成立過程について^{*2}

永井氏は『(庄内本)』の記載内容や順序に着目し、『(東大本)』『諸記集』との比較を行っている。以下に永井氏の指摘した『(庄内本)』の特徴をまとめる。

・巻末近くに「慶安四年かのとの卯ノ三月廿二日小林松右衛門勝光(花押)」と記載されていることより、筆者年代と筆録者は明らかであるが、筆録に至る経緯や平内家の奥書は残されていない点を指摘している。

奥書について、『諸記集』には「社記集」と「塔記集」に平内正信のものが、「塔記集」には平内吉政のものが記されており、『(東大本)』には五巻全てに両者の奥書が残されていることから、『(庄内本)』の成立後にこれらの奥書が付加された、つまり『(庄内本)』は『諸記集』や『(東大本)』より古い状態を示しているのではないかと考察している。

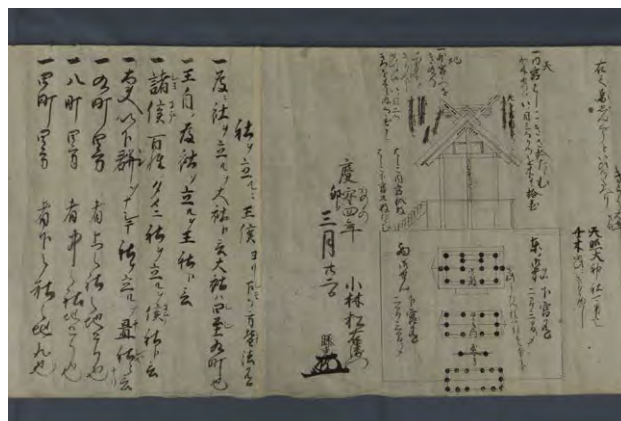


図 16. 中央部分に奥書

この背景として、『(庄内本)』が筆写された慶安期は庄内藩において普請・作事組織が整備されだす時期であり、大工棟梁職が確立されたのもこの頃で、平内家の秘伝書は自家の立場を保持或いは向上させるための絶好のものであると考えられる。その証となる奥書を不用意に脱落させるとは考えにくい、すなわち『(庄内本)』祖本には奥書は存在していなかったと指摘している。

慶安4年は平内正信が『匠明』祖本を著したとされる慶長13年から43年後で、あることなどからも、『(庄内本)』は『匠明・社記集』祖本の状態に極めて近いものではないかと述べている。

・記載形式について永井氏は「壺間やしろ之す」迄は一段で記されているが、「壺間社之圖」から「五ノ間之大社圖」迄は、一間社・二間社・三間社・五間社それぞれについて、木割例を各二例ずつ上下二段に対比させるように並べて記述されているのが特徴的である」点を指摘している。

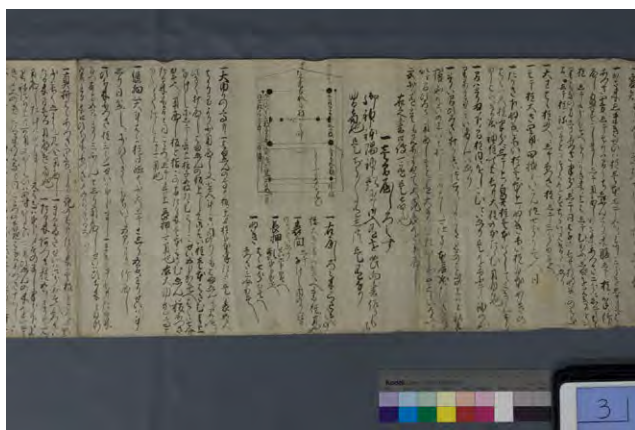


図 17. 「壺間やしろ之す」

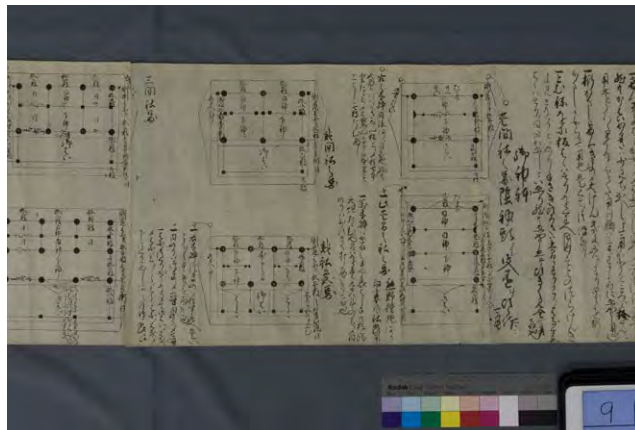


図 18. 「壺間社之圖」

図 18、19 のように、項目ごとに上段・下段に分かれ、指図と規定文が並べて記されている。対応するものは丸印やバツ印で結ばれている。

・筆録者の小林松右衛門勝光に関して永井氏は、慶長年間に摂州大阪から庄内に移住した小林家の二代目で、慶安期の江戸城西丸普請に従事する中で幕府の作事方の諸役人と交流を持ち、「社記集」を筆録する機会を得たものであると推測している。後程整理するが、永井氏は小林家文書全体に関する研究も行っており、この論考もそれらの成果に基づくものである。

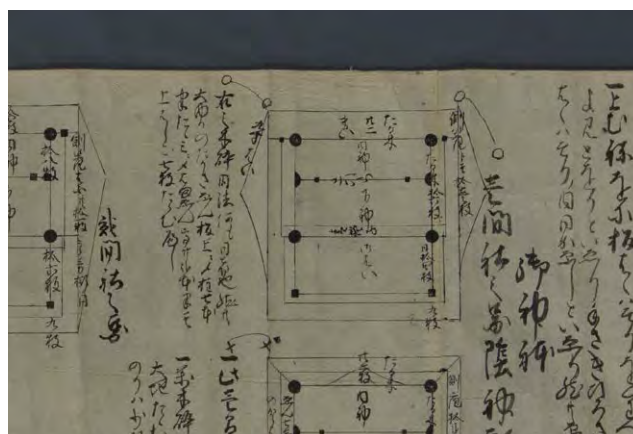


図 19. 丸印

・項目数について各史料を比較すると、『(庄内本)』『諸記集』『(東大本)』の順に多く、『(庄内本)』にある項目は全て『諸記集』に、『諸記集』にある項目は全て『(東大本)』にあるという関係になっていると述べている。

・3史料とも最初の項目で木割を詳しく述べて他の木割の基準としている。特に『(庄内本)』でその編集意図が記述形式によく表れている一方で、基準項目名とその次の項目名に着目すると、「同格なもの一方のみを基準にしたという中途半端な形」であると永井氏は指摘している。なお、『諸記集』も同様の問題を抱えるなか、『(東大本)』ではこの問題は解消されているとされる。

また、全体的な編集方針について見ると、『(庄内本)』と『(東大本)』の記載順序は鳥居の項目の次に最小規模の一間社を基準項目として載せ、次にその他の一間社から五間社まで本殿の正面間数ごとに基本形と発展形を示し、最後に本殿に付随するものや特殊例などを記述するという方式である。『諸記集』はこれとは異なった編集方針を取っているが、項目ごとの記載順序に注目すると『(庄内本)』『諸記集』と『(東大本)』とで異なる箇所が多い。

4.2. 科学研究費補助金基盤研究「近世建築技術書に関する研究：庄内藩大工棟梁小林家旧蔵史料を中心に」

永井氏と飯淵氏は2002年～2004年の科学研究費補助金基盤研究の成果報告書^{*3}の中で小林家文書に対する論考も行っている。附録で小林家文書の目録を作成しており、本調査でもこの目録を参考に対象を選定した。永井氏は小林家文書の2933点の史料のうち江戸時代以前の史料556件(946点)を対象に、以下の様に分類を行っている。

- A. 小林家の先祖勤書類や代々の家督相続願などの小林家に関するもの(33点)
- B. 建築の生産過程において工匠が必要とする技術や知識を記した建築技術書類(291点)
- C. 国絵図、城下絵図などの絵図類(43点)
- D. 鶴岡城本丸御殿、江戸屋敷、御茶屋などの住宅建築に関するもの(229点)
- E. 鶴岡城、亀ヶ崎城の櫓や城門などの城郭に関するもの(51点)
- F. 行事屋、会所、町奉行役屋、番所、橋などの諸施設に関するもの(91点)
- G. 藩主の菩提寺である大督寺、御霊屋などの諸社寺に関するもの(164点)
- H. 幕府の御手伝普請、戊辰戦争などに関するもの(44点)

永井氏はこのうち建築技術に関する史料に特に着目しており、それら(上のうちBにあたるもの)をさらに次の様に分類している。

1) 木割書類 (計 88 点)

- 1-1) 堂宮：本堂、仏殿、鐘楼、須弥壇などの寺院建築に関するもの及び本殿、拝殿などの神社建築に関するもの (29 点)
- 1-2) 塔：重塔、宝塔などに関するもの (9 点)
- 1-3) 門：棟門、楼門など各種の門に関するもの (10 点)
- 1-4) 屋敷：主殿、広間、舞台、数寄屋、厩、座敷飾りなどの住宅建築に関するもの (16 点)
- 1-5) 城郭：天守閣などの城郭建築に関するもの (6 点)
- 1-6) 雑集：上記の各種建築を種々収録したもの (18 点)

2) 規矩術書類 (計 5 点)

組物など規矩術に関するもの

3) 絵様類 (計 181 点)

建築に施される各種彫刻に関するもの

4) 規式書類 (計 17 点)

上棟式などの建築儀式に関するもの

これらの技術書のうち、主要なものの多くは貞享 4(1687) 年以前に記されており、特に慶長期のものは全て小澤光祐の奥書を有していることから、大部分が慶長期以前に記された小澤光祐に関係する技術書であると論じている。小澤若狭守光祐は山形藩 57 万石の大工頭で、最上義光召し抱えの大工の中では最も有力な大工であった。小澤若狭守と、同時期に大阪から庄内に下った小林家初代松右衛門が全くの無縁であったと考えにくく、何かしらの経緯で伝えられたものと考えられる。

また、これらの史料には全国的に類例が極めて少ない中世末期から近世初頭期にかけての建築技術書が多数含まれており、永井氏らは 1995 年から 2005 年にかけてそれらを分析した論考を発表し、その一部が科研報告書にも含まれている。以下にそれぞれの論考で取り扱っている史料(項目)を示す。

①永井康雄、飯淵康一、関口重樹「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書について：その 1 木割書の概要」『日本建築学会東北支部研究報告書』日本建築学会、1995.6

史料のうち、慶長期以前の年紀を有する或いはほぼ同時期と推定される木割書類 25 点をリストアップし(表 2)、導入としている。

表 2. 永井氏の作成したリストと取り扱っている論考

No.	小林家史料 No.	史料名	永井氏らに取り扱っている論考
1	210-1	『箱大事』	
2	210-2	『大工柱立大事』	
3	210-3	『兎屋鉦立大事』	
4	200	『(細工箱大事他九ヶ条)』	
5	211-1	『刀大事』	
6	211-2	『十字』	
7	203	『(三間御堂其外諸木碎)』	④⑥
8	76	『(鉦立之事其外)』	
9	201	『(堂宮数寄屋座敷其外諸木碎)』	②③④⑤⑥⑦⑧⑩⑭
10	204	『ミヤのきくた』	③⑥⑧
11	31	『しゅろうの事』	④
12	178	『(馬屋之次第)』	⑤⑩
13	128	『次木くたき之事』	②③④⑤⑥⑩
14	171	『(門形宮形規式)』	②③⑥⑧⑨⑭⑰
15	169	『門之もくろく』	②⑥⑦⑮⑯
16	175	『やしらの目録』	③⑥⑧⑨⑩
17	168	『(門其外諸木碎)』	②④⑥
18	172	『ちうたうのもくろく』	③⑥
19	173	『ほうとう乃目録』	③⑥
20	176	『(唐様佛殿其外諸木碎)』	②④⑤⑥⑩
21	170	『御廣間のもくろく』	⑤⑩
22	199	『御しゅようのさしず』	⑤⑩⑬
23	197	『御しよのさしす』	⑤⑩
24	99	『せん寺乃七とう乃地取也』	
25	174	『(諸木碎)』	②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑮⑰

②永井康雄、飯淵康一、関口重樹「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書について：その2 門の木碎」『日本建築学会東北支部研究報告書』日本建築学会、1995.6

(1) 棟門

- No.9-(9) 201 『(堂宮数寄屋座敷其外諸木碎)』「むねかど」
 No.14-(1) 171 『(門形宮形規式)』「むねかどのもんの事」
 No.15-(1)(5) 169 『門之もくろく』「むねかどの事」「からむね門之事」
 No.25-(7) 174 『(諸木碎)』「むねかどの事」

(2) 唐門

- No.15-(4)(7)(8) 169 『門之もくろく』「からもんの事」「むかいかからもんの事」「むかいからかとおりの門事」
 No.25-(10) 174 『(諸木碎)』「から門事」

(3) 四脚門

- No.14-(2) 171 『(門形宮形規式)』「四ツあしもんの事」
No.15-(2)(6) 169 『門之もくろく』「四ツあしもんの事」「から四ツあしの門之事」
No.25-(8) 174 『(諸木碎)』「よツあしもん事」

(4) 楼門

- No.13-(5) 128 『次木くたき之事』「ろうもんの木くたき之事」
No.17-(1)(4)(7) 168 『(門其外諸木碎)』「ろうもんの事」「すのこ門之事」「けんろう門の事」
No.25-(9) 174 『(諸木碎)』「ろうもんの木くたきの事」

(5) 二重門

・和様

- No.13-(6) 128 『次木くたき之事』「大もんそうもん」
No.17-(3) 168 『(門其外諸木碎)』「大もんの事」
No.25-(35) 174 『(諸木碎)』「大もんの事」

・禅宗様

- No. 20-(8)(9) 176 『(唐様佛殿其外諸木碎)』「五間山門之事」「三間山門之事」
No.25-(37) 174 『(諸木碎)』「三間三門の事」

(6) 鳥居

- No.9-(3) 201 『(堂宮数寄屋座敷其外諸木碎)』「とり井」
No.15-(11) 169 『門之もくろく』「とりいの事」
No.25-(12) 174 『(諸木碎)』「とりいの事」

(7) その他

- No.15-(3)(9)(10) 169 『門之もくろく』「あけつちかと門之事」「むかいへいちう門の事」
「へいちう門之事」
No.17 -(5) 168 『(門其外諸木碎)』「とうもんの事」
No.20-(11) 176 『(唐様佛殿其外諸木碎)』「壺間山門之事」

③永井康雄、飯淵康一、関口重樹、竹下昌一「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書について：その3 宮・塔の木碎」『日本建築学会東北支部研究報告書』日本建築学会、1995.6

(1) 三間社

- No.9-(2) 201 『(堂宮数寄屋座敷其外諸木碎)』「三けんやしろ」
No.10 204 『ミヤのきくた』
No.14-(3) 171 『(門形宮形規式)』「三間やしろの事」
No.16-(1)(2) 175 『やしら之目録』「三間やしろ之事」「はしかくしをさゝぬ三間やしろ」
No.25-(2) 174 『(諸木碎)』「三間やしろの事」

(2) 一間社

No.14-(4) 171 『(門形宮形規式)』「一間やしろの事」

No.16-(3) 175 『やしら之目録』「壺間やしろ之事」

No.25-(1) 174 『(諸木碎)』「一間やしろの事」

(3) その他の宮

No.16-(4)(5)(6) 175 『やしら之目録』「五尺四尺の一間やしろ之事」「わうし作りの一しや
やしろ之事」「住吉作りの事」

No.25-(3) 174 『(諸木碎)』「五尺四尺のミやの事」

(4) 重塔

No.13-(8) 128 『次木くたき之事』「三重ノとうの事」

No.18-(1)(2) 172 『ちうたうのもくろく』「三ちうのとうの事」「五ちうのとうの事」

(3)(4) 「七ちうのとうの事」「九ちうのとうの事」

No.25-(13) 174 『(諸木碎)』「三ちうのたうの事」

(5) 宝塔

No.13-(2) 128 『次木くたき之事』「根比之大とう作之事」

No.18-(5) 172 『ちうたうのもくろく』「小とうの事」

No.19 173 『ほうとう乃目録』

④永井康雄、飯淵康一、関口重樹「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書について：
その4 堂の木碎」『日本建築学会東北支部研究報告書』日本建築学会、1995.6

(1) 三間仏堂

No.7-(1) 203 『(三間御堂其外諸木碎)』「三間御堂ノ木くたき」

No.13-(3)(4) 128 『次木くたき之事』「からやうノ三間たう之事」「三間よほうのたうの事」

No.17-(9) 168 『(門其外諸木碎)』「三間四方ノつくりのたうの事」

No.25-(4) 174 『(諸木碎)』「ほんとうつくりの事」

(2) 五間仏堂

No.9-(1) 201 『(堂宮数寄屋座敷其外諸木碎)』「おもて五けんミだう」

No.17-(8) 168 『(門其外諸木碎)』「三間四めん五間四方之たうの事」

(3) 仏殿

No.13-(7) 128 『次木くたき之事』「三間佛てんからやう之事」

No.20-(1)(4) 176 『(唐様佛殿其外諸木碎)』「からやうのすふつてんの事但けんにじや
う三間四方のふつてんなり」
「からやうのぶつてんの事但ゆたのけて
三間四方也」

No.25-(11) 174 『(諸木碎)』「からやうのふつてんの事けんにんしやうなり」

(4) 鐘楼

- No.11 31 『しゅろうの事』
No.13-(9) 128 『次木くたき之事』 「しゅろうの木くたき之事」
No.17-(2) 168 『(門其外諸木碎)』 「しゅろうの事」

⑤永井康雄、飯淵康一、関口重樹 「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書について：
その5 屋敷・斗栱」 『日本建築学会東北支部研究報告書』 日本建築学会、1995.6

(1) 屋敷

- No.9-(4) 201 『(堂宮数寄屋座敷其外諸木碎)』 「すき座敷」
No.12-(1) 178 『(馬屋之次第)』 「そもそもむまやを作事」
No.13-(1) 128 『次木くたき之事』 「ふたいの事」
No.20-(12) 176 『(唐様佛殿其外諸木碎)』 「ひろ間のしとめの事」
No.21 170 『御廣間のもくろく』
No.22 199 『御しゅようのさしず』
No.23 197 『御しようのさしす』
No.25-(5)(14)~(23) 174 『(諸木碎)』 「むまやの事」「ちうもんの事」「くるまよセの事」「し
やうそくつま戸の事」「一けんちかいたなの事」「なん
戸事」「二けんのなん戸」「つま戸の事」「とこの上のを
しいた」「たけのふし」

(2) 斗栱

この論考では、個別に史料を分析するのではなく、史料を横断して斗栱の木碎法を類型化し
ている。内容については⑥で後述する。

⑥永井康雄、飯淵康一 「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書とそれらに見られる
斗栱の木割」 『日本建築学会技術報告集 第1号』 日本建築学会、1995.12

内容は①と⑤(2)を整理し発展させたものとなっている。永井氏が類型化した斗栱の木割と、
それが用いられている史料を以下に示す。

(a) 和様斗栱

・和-I

- No.7-(1) 203 『(三間御堂其外諸木碎)』 「三間御堂ノ木くたき」

・和-II

- No.9-(2) 201 『(堂宮数寄屋座敷其外諸木碎)』 「三けんやしろ」

・和-III

- No.10 204 『ミヤのきくた』

・和-IV

- No.13-(8)(9) 128 『次木くたき之事』 「三重ノとうの事」「しゅろうの木くたき之事」

- No.14-(1)~(3) 171 『(門形宮形規式)』 「四ツあしもんの事」「三間やしろの事」

・和-V

- No.15-(1)(2) 169 『門之もくろく』「むねかとの事」「四ツあしもんの事」
No.16-(1)(3) 175 『やしら之目録』「壺間やしろ之事」「壺間やしろ之事」
No.17-(1)(3)~(8) 168 『(門其外諸木碎)』「ろうもんの事」「大もんの事」「すのこ門之事」
「とうもんの事」「くわいらう」「けんろう門の事」
「三間四めん五間四方之たうの事」
No.18 172 『ちうたうのもくろく』
No.19 173 『ほうとう乃目録』
No.25-(1)(4) 174 『(諸木碎)』「一間やしろの事」「ほんとうつくりの事」

(b) 唐様 (禅宗様) 斗栱

・唐-I

- No.15-(5)(6) 169 『門之もくろく』「からむね門之事」「から四ツあしの門之事」
No.20-(1)(4) 176 『(唐様佛殿其外諸木碎)』「からやうのすふつてんの事但け
(8)~(11) んにじやう三間四方のふつてんなり」
「からやうのぶつてんの事但ゆたのけ
て三間四方也」「五間山門之事」
「三間山門之事」「ふろう門之事」
「壺間山門之事」

・唐-II

- No.25-(11) 174 『(諸木碎)』「からやうのふつてんの事けんになしやうなり」

⑦永井康雄、飯淵康一「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる鳥居について」『日本建築学会技術報告集 第3号』日本建築学会、1996.12

内容は②(6)を整理し発展させたものとなっている。取り扱っている史料は②(6)を参照。

⑧永井康雄、飯淵康一「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる三間社について」『日本建築学会技術報告集 第5号』日本建築学会、1997.12

内容は③(1)を整理し発展させたものとなっている。取り扱っている史料は③(1)を参照。

⑨永井康雄、飯淵康一「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる一間社について(その1)」『日本建築学会技術報告集 第6号』日本建築学会、1998.10

内容は③(2)を整理し発展させたものとなっている。取り扱っている史料は③(2)を参照。

⑩永井康雄、飯淵康一「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる一間社について(その2)」『日本建築学会技術報告集 第7号』日本建築学会、1999.2

内容は③(3)を整理し発展させたものとなっている。取り扱っている史料は③(3)を参照。

⑪永井康雄、飯淵康一、岡田悟「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる屋敷について(その1)」『日本建築学会技術報告集 第8号』日本建築学会、1999.6

⑫永井康雄、飯淵康一、岡田悟「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる屋敷について(その2)」『日本建築学会技術報告集 第11号』日本建築学会、2000.12

⑬永井康雄、飯淵康一、岡田悟「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる屋敷について(その3)」『日本建築学会技術報告集 第16号』日本建築学会、2002.12

内容は⑤(1)を整理し発展させたものとなっている。取り扱っている史料は⑤(1)を参照。

⑭永井康雄、飯淵康一、岡田悟「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる門について—棟門(1)—」『日本建築学会技術報告集 第17号』日本建築学会、2003.6

⑮永井康雄、飯淵康一、岡田悟「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる門について—棟門(2)—」『日本建築学会技術報告集 第18号』日本建築学会、2003.12

内容は②(1)を整理し発展させたものとなっている。取り扱っている史料は②(1)を参照。

⑯永井康雄、飯淵康一、岡田悟「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる門について—四脚門(1)—」『日本建築学会技術報告集 第20号』日本建築学会、2004.12

⑰永井康雄、飯淵康一、岡田悟「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書に見られる門について—四脚門(2)—」『日本建築学会技術報告集 第21号』日本建築学会、2005.6

内容は②(3)を整理し発展させたものとなっている。取り扱っている史料は②(3)を参照。

4-3. その他の既往研究

さらに、小林家文書に関する既往研究としては、「米沢史学」の19号～27号に「史料紹介 庄内藩大工棟梁小林家文書(その一～八)」という形で紹介されているものが挙げられる。内容に関しては、(その一～その七)は63「諸木碎目録」の翻刻、(その八)は181「御殿主のたてざわり」の紹介(トレース・翻刻と考察)となっている。

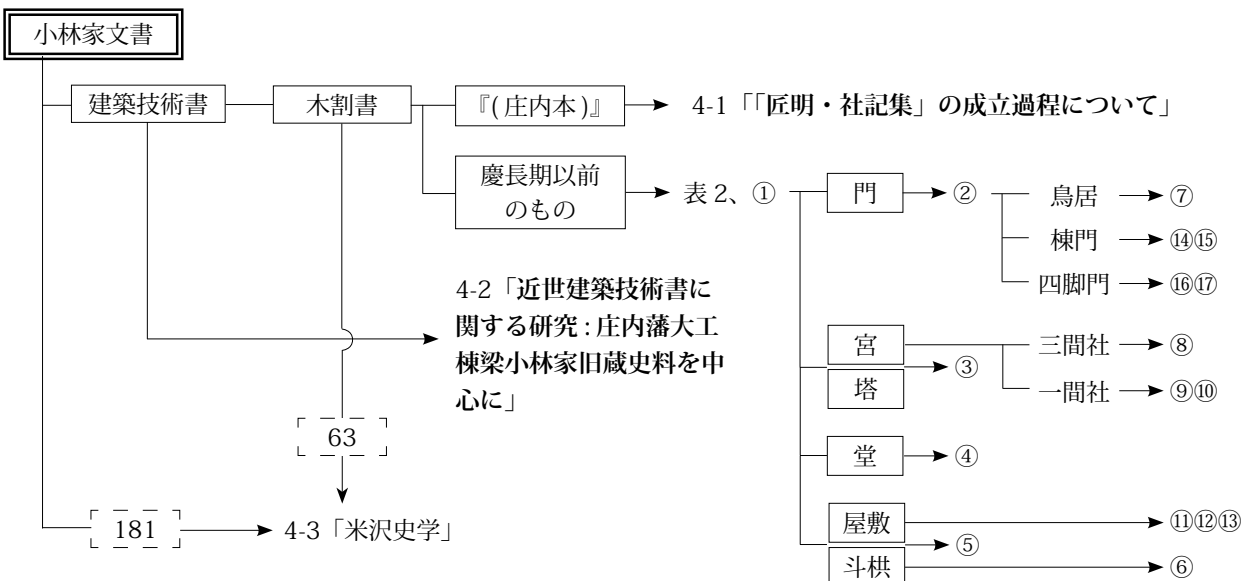


図 20. 既往研究の整理

5. おわりに

本稿では3月の『(庄内本)』調査の概要と、『(庄内本)』および小林家文書に関する既往研究の整理を行った。

今回は自らも文献ゼミなどで触れたことのある『匠明』の写本の調査ということで、非常に貴重な経験であった。『(庄内本)』に関する詳細な研究は永井氏らのもののみであり、今回は鮮明な史料写真や詳細な痕跡写真なども撮影したので、今後何かしらの形で新たな研究が行えればと思う。

小岩研究室では過去にも史料収集のための調査が行われており、そのための道具などはある程度揃っていた反面、経験者が少なく、またそれらの調査自体に関する記録がほとんどないことから、手探りのなかで行うこととなった。そのような背景もあって本稿は、今後同様の調査を行う時に参考になるように、記録を残すという意図で著した。

一次史料には、その文章や図の内容だけでなく、筆跡や痕跡など作者の面影まで、様々な情報が詰まっている。貴重で替えがきかないものであるからなかなか直接触れる機会は少ないが、目から、指先から、たくさんの情報を受け取ることができる。一次史料を傷つけないようにしっかりした所作を身につけ、さらに、一次史料が示す情報を最大限受け取れるように知識をもった状態で、今後また機会があれば触れてみたいと思う。

〈謝辞〉

今回は史料の調査にあたり、鶴岡市郷土資料館の皆様大変お世話になりました。3日間の調査場所の貸し出し、撮影・掲載の許可など、ありがとうございました。末筆ながら心からお礼申し上げます。

【注釈】

*1…吉田 歆・高橋拓「史料紹介 庄内藩大工棟梁小林家文書(その八)」『米沢史学』第27号、米沢史学会、2011

*2…永井康雄・飯淵康一「『匠明・社記集』の成立過程について」『日本建築学会計画系論文集』第487号、日本建築学会、1996

*3…飯淵康一「近世建築技術書に関する研究：庄内藩大工棟梁小林家旧蔵史料を中心に」『科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書、平成14年度-平成16年度』2005(研究課題14550632)

【図版典拠】

図1、11、12、13. 筆者撮影

図2. 万氏撮影

図3~10、14~19. 調査中に撮影

図20. 筆者作成

表1. 高田氏作成

表2. 筆者作成

(参考：永井康雄、飯淵康一「庄内藩大工棟梁小林家旧蔵の慶長期以前の木割書とそれらに見られる斗拱の木割」『日本建築学会技術報告集 第1号』日本建築学会、1995.12

飯淵康一「近世建築技術書に関する研究：庄内藩大工棟梁小林家旧蔵史料を中心に」『科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書、平成14年度-平成16年度』2005(研究課題14550632))

四脚門における柱の用語について

A Study on Technical Terms of Pillars in Four-legs Gate(Yotsuashimon)

小岩正樹研究室 修士課程2年 常塚

1. はじめに

2019年早稲田大学小岩研究室プレ文献ゼミにて、筆者は『匠明』「四脚門」L00-01の解説とまとめを担当した。同一部材に関しては、木割書ごとにおける近世大工用語や、修理報告書ごとにおける現代大工用語が混在することが見つかった。

例として「四脚門」の柱名称を挙げる。木割書において、「四脚門」の柱名称は、「柱」「丸柱」「大柱」「袖柱」「四方柱」が『匠明』「四脚門」に見られ、前述の名称を除く「中柱」「釣柱」「脇柱」「四方柱」「角柱」などが他木割書の四脚門規定に見られる。四脚門遺構の修理報告書において、「本柱」「中柱」「親柱」「円柱」「総円柱」「控柱」「脚柱」「角柱」など様々な柱名称が見られる。何故木割書と修理報告書は同一部材用語が大きく相違しているのであろうか。前述の両者における用語差別化には、近世大工用語から現代への変遷の一側面が反映されるだろうと考えている。

本稿では、以上の問題意識から、四脚門の柱に関する用語を中心に、木割書や修理報告書における四脚門の柱名称を整理し、木砕研究会用語集^{*1}に基づく木割書における特定の柱名称を検索し、四脚門における柱用語の差別化および現代への変遷を試論する。

2. 四脚門について

『日本建築辞彙』によれば四脚門（よつあしもん）とは「形なる二本の大柱の前後に、方形なる四本の袖柱を立てたるもの故この名あり。その屋根は妻破風造とす。」^{*2}であるとされる。表1に示した『匠家雛形』『大工割方雑集』には、「四足門」という名称も見られる。「四足門」と「四脚門」は漢字が異なるが、同じものを指すと推測される。

本稿では、修理報告書と一致する「四脚門」を使用している。四脚門の平面簡略図を図1に示すように、用語は『匠明』「四脚門」を基準として、柱A/Bに分けられる。四脚門の柱は一つの柱Aと4つの柱Bが構成される。

表1：木割書における四脚門の名称

NO.	木割書名	記述年代	記述項目
1	『賀茂流木割』	1521-1527	四ツ脚門
2	『木砕之注文』	1562/1574	四脚ノ門之注文 / 四脚之門ノ注文
3	『木権』	1577/1624-1644	四ツ足門覚
4	『匠明』	1608	四脚門之図
5	『新編雛形』	1655	四足門之事
6	『建仁寺派家伝書』—「門集」	1677-1710	四足門
7	『大工割方雑集』	1681	四つ足門
8	『柏木家秘伝書 第4巻』	1689	四足門之事
9	『社向書 木割』	1704-1710	四足之門
10	『匠家雛形』	1747	四ツ足門
11	『金山寺図』	1750-1789	惣門四脚門
12	『林家傳神社佛規矩尺集』	1861	四つ脚門
13	『成岡建設蔵 木割秘蔵規矩』	1862	四ツ足門之事
14	『作事雛形』—「一宮殿之部」	—	四ツ足門

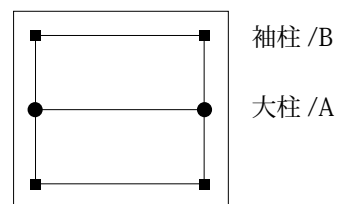


図1：四脚門の平面簡略図

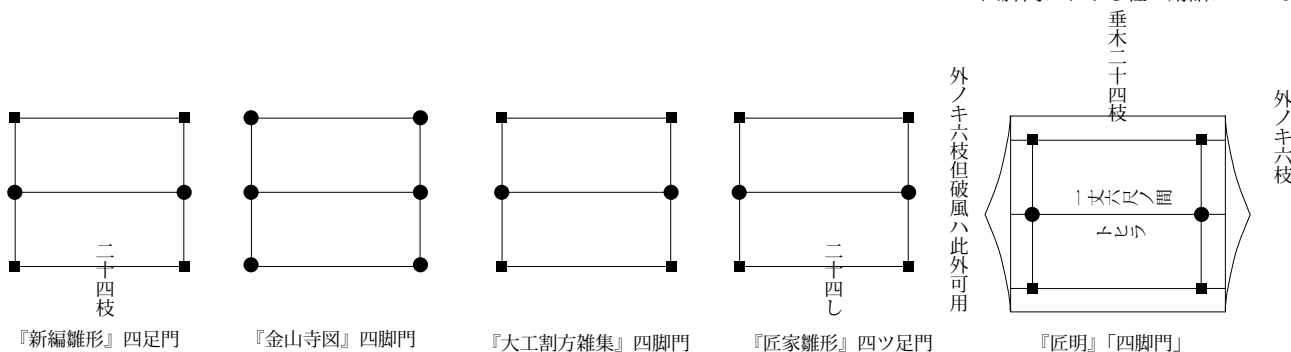


図 2：木割書における四脚門の図面

表 2：『匠明』「四脚門」における柱用語

用語	番号	規定項目	原文
柱	L01	大柱	柱太サ壹寸壹分算
丸柱	L01	大柱	丸柱ニ可作也
大柱 /A	L02	垂木	榑厚サハ大柱六ツ割ニ 壹分用
	L03	袖柱	但大柱ニ 七分算モ同
	L06	唐居敷	唐居敷厚サ大柱ニメ四分算
	L07	冠木	冠木幅大柱太サノベニメ
	L13	大斗	大斗ハ柱貫成ト同シ幅ハ大柱太サト同シ
L16	棟大斗	棟大斗廣サハ大柱拾面ノ内	
袖柱 /B	L03	袖柱	梁行袖柱太サハシカノカウヲトシト云リ
	L10	梁	梁成ハ袖柱ハ同也
	L11		同袖柱ノ間ニテ八分タレスヘシ
	L12	腰貫	腰貫成ハ五分算厚サハ袖柱ニテ三分算
L20	破風	破風幅腰ニ 袖柱面内	
四方柱	L03	袖柱	四方柱二十面ヲトルヘシ

3. 四脚門における柱の用語

3.1 『匠明』「四脚門」に見られる柱の用語

『匠明』は慶長十三年 (1608)、江戸幕府作事方、平内政信によって完成されたものが祖であるとされている。また元禄一〇年 (1697) から享保年中 (1716-1736) にかけて幕府御作事方の大棟梁職にあった平内家により編纂されている。^{*3}

『匠明』「四脚門」において、表 2 に示した柱に関

する用語は「柱」「大柱」「袖柱」「丸柱」「四方柱」の 5 種類が見られる。そのうち、「大柱」と「袖柱」、「丸柱」と「四方柱」は相対の関係にある概念として示される。『日本建築辞彙』によれば袖とは「すべて脇にある小形のものをいう」^{*4}であるとされる。「大柱」と「袖柱」は柱の大きさ・主従関係を示す用語である。四方柱は「四」とあることから読み方は「よもばしら」であると考えられる。『建築大辞典』に四方柱 (よもばしら) とは「断面が正方形の柱」^{*5}であるとされる。「丸柱」と「四方柱」は柱の形状を示す用語である。

3.2 他の四脚門木割書に見られる柱の用語

「四脚門」規定項目を含めた木割書における柱の用語を表 3 に整理した。名称用語について、大柱 /A は「柱」「大柱」「中柱」の 3 種類であり、袖柱 /B は「袖柱」「釣柱」「脇柱」3 種類が示される。形状用語について、大柱 /A は丸柱に規定ありと規定なしの場合があり、袖柱 /B は「四

表 3 「四脚門」あり木割書における柱の名称一覧 (『匠明』「大柱」「袖柱」「丸柱」「四方柱」を基準とする)

NO.	木割書名	記述年代	公私	記述項目	「柱」記述	大柱 /A	袖柱 /B	丸柱	四方柱	柱 A/B 傾向	一致性
1	『賀茂流木割』	1521-1527	秘	四脚門	—	—	—	—	—	—	—
2	『木碎之注文』	1562/1574	秘	四脚ノ門之注文 / 四脚之門ノ注文	木割	柱	袖柱	×	×	主従	あり
3	『木擧』	1577 / 1624-1644	秘	四ツ足門覚	—	—	—	—	—	—	—
4	『匠明』	1608	秘	四脚門之図	木割	柱、大柱	袖柱	丸柱	四方柱	主従	あり
5	『新編雛形』	1655	公	四足門之事	木割	柱	袖柱	丸柱	× (面取り)	主従	あり
6	『建仁寺派家伝書』「門集」	1677-1710	秘	四足門	木割	柱、	釣柱、袖柱	×	角柱	主従	あり
7	『大工割方雑集』	1681	秘	四ツ足門	指図	丸柱	袖柱	丸柱	× (面取り)	形状、主従	なし
8	『柏木家秘伝書 第 4 巻』	1689	秘	四足門之事	木割・指図	柱	釣り柱	×	× (面取り)	主従	あり
9	『社向書 木割』	1704-1710	秘	四足之門	木割	柱	釣柱、袖柱	×	角柱	主従	あり
10	『匠家雛形』	1747	秘	四ツ足門	指図	柱、中柱	袖柱	丸柱	× (面取り)	主従	あり
11	『金山寺図』	1750-1789	秘	惣門四脚門	指図	柱	脇柱	丸柱	× (丸形)	位置	あり
12	『林家傳神社佛規矩尺集』	1861	秘	四つ脚門	—	—	—	—	—	—	—
13	『成岡建設蔵 木割秘蔵規矩』	1862	秘	四ツ足門之事	—	—	—	—	—	—	—
14	『作事雛形』「一宮殿之部」		秘	四ツ足門	指図	柱、中柱	袖柱	丸柱	×	主従	あり
15	『竹内右兵衛書つけ』	17 世紀後半	秘	四足門之事	木割	柱	釣柱	×	×	主従	あり
16	利光家文書		秘	四足門之事	指図	柱、大柱	つり柱	×	四方	主従	あり

方柱」「角柱」に規定され、面取りの規定という角柱の潜在意味の場合もある。

四脚門がある木割書からみると、袖柱 /B の形状には 2 つの表記方法が含まれる。一つは「四方柱」など形状が現れた名称である。二つ目は直接に面取りと規定されることである。一般的に立面図と断面図がある場合、簡略化の可能性によって、図面に柱の中で面取り「○ツ取り」と記入され、四角柱などの用語は使われないのである。『匠明』は平面図と文字を持つ木割書として、二つの表記方法を用いる。

3.3 修理報告書に見られる柱の用語

四脚門遺構の修理報告書において、表 4 に示した柱に関する用語は「本柱」「親柱」「中柱」「円柱」「控柱」「袖柱」「角柱」「脚柱」の 8 種類がある。大柱 /A に等しい「本柱」は 18 件中 8 件となり、「親柱」は 18 件中 6 件となる。袖柱 /B に等しい「控柱」は 18 件中 13 件となる。修理報告書における 8 種類柱用語の中で、「中柱」「袖柱」「角柱」の 3 種類は四脚門木割書に示される。

表 4：報告書にみる四脚門の柱用語（報告書作成の時間順により）

No.	遺構名	報告書作成年代	作成者	大柱 /A	柱 A 形状	袖柱 /B	柱 B 形状	A/B 傾向	傾向一致性
1	豊満神社四脚門	—		本柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
2	建仁寺勅使門	1954 年		中柱	○	—	○	位置 / —	—
3	法華寺南門	1956 年		親柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
4	元興寺極楽坊東門	1957 年		親柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
5	円通寺表門	1957 年		柱	○	袖柱	○	主従	あり
6	窪八幡神社神社神門	1957 年		親柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
7	小松天満宮神門	1964 年		本柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
8	気多神社神門	1966 年		本柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
9	常憲院霊廟勅額門	1967 年		総円柱	楕○	袖柱	○	形状 / 主従	なし
10	法隆寺大湯屋表門	1974 年		親柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
11	園城寺唐院四脚門	1974 年		本柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
12	二条城二の丸御殿唐門	1976 年		円柱	○	角柱	□	形状	あり
13	南禅寺勅使門	1982 年		本柱	○	脚柱	□	主従 / 位置	あり
14	洞春寺山門	1987 年		本柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
15	天徳寺総門	1998 年		本柱	○	袖柱 / 控柱	○	主従 / 機能	あり / なし
16	金刀比羅宮四脚門	2002 年		本柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし
17	大徳寺勅使門	2003 年		親柱	○	控柱	○	主従 / 機能	なし
18	願泉寺表門	2011 年		親柱	○	控柱	□	主従 / 機能	なし

表 5：用語の意味と傾向について

位置	柱用語	出典	傾向	修飾語	柱用語の現代語意味*6	相対語*7
柱 A	柱	木割書	なし		—	—
	大柱 おおはしら	木割書	主従	大 -	【主柱】日本建築で、家屋の中心になる柱。大柱。〔日本建築辞彙（1906）】 【主柱】両部鳥居・四脚門などの中心となる柱。建造物の中心となる柱。転じて、中心となる大切なもの。大黒柱。〔大辞林〕	小 - 細 - 袖柱
	中柱 なかばしら	両者	位置	中 -	【中柱】①茶室の柱の一。台目切だめぎり・向切むこうぎりの茶室に用いられ、炉の隅あるいは点前座でまえざと客座の境に立てられるもの。台目柱。ゆがみばしら。 ②建物の内部にある柱。〔大辞林〕	上 - 下 - 外 -
	丸柱 まるばしら	木割書	形状	丸 -	【丸柱】断面が円形の柱。〔大辞林〕	角 - 角柱
	本柱 おもばしら ほんばしら	報告書	主従	本 -	【本柱】両部鳥居、四脚門などにおいて、袖柱に対して大きな主柱をいう。「ほんばしら」と読む場合は主として屋柱に対して本屋根を受けている柱をいう。〔建築大辞典〕 【本柱】袖柱などに対して大柱をいう。〔日本建築辞彙〕	支 - 末 - 袖柱
	親柱 おやばしら	報告書	主従	親 -	【親柱】階段の手摺の止りにある化粧柱（英 Newel）。米国にては最初と最後にある親柱を Newel と称し、手摺の間にあるものを Angle post という。〔日本建築辞彙〕 【親柱】高欄や階段の手摺りなどの端または曲がり角にある太い柱。〔大辞林〕	子 - 子柱、小柱
	円柱 えんちゆう	報告書	形状	円 -	【円柱】①まるい柱。②数学用語。〔大辞林〕	方 - 方柱
柱 B	袖柱 そでばしら	両者	主従	袖 -	【袖柱】すべて脇にある小形のをいう。〔日本建築辞彙〕	主 - 主柱、本柱
	釣柱 つりばしら	木割書	主従	釣 -	【釣り束】長い鴨居などがたわまないように、上からつり支える柱。〔大辞林〕	—
	脇柱 わきばしら	木割書	位置	脇 -	【脇柱】能舞台正面の、向かって右側、ワキ座のそばにある柱。大臣柱。〔大辞林〕	主 -
	四方柱 よもばしら	木割書	形状	四方 -	【四方柱】断面が正方形の柱。〔建築大辞典〕	—
	角柱 かくちゆう	両者	形状	角 -	【角柱】断面が四角（または角形）な柱。〔大辞林〕	丸 - 丸柱
	（面取り）	木割書	形状	—	—	—
	控柱 ひかえばしら	報告書	機能	控 -	【控柱】壁・塀や柱などが傾いたり倒れたりするのを防ぐために、添えて立てる支柱。助柱（すけばしら）。〔大辞林〕	（主柱、本柱）
	脚柱	報告書	位置	脚 -	—	腕 -

4. 四脚門における柱用語の考察

4.1 柱用語の意味と傾向

木割書用語の傾向について、米澤貴紀（2015）は「ア、位置を示す語を足したもの。これには平面での位置、垂直方向での位置を示すものが多い。イ、形状・木組みの様子・機能を示す語を足したもの。ウ、美称に類する語を足したもの」*⁸と分類する。

柱 A/B の用語傾向について、「大 -」「袖 -」など柱の連体修飾語*⁹によれば、米澤貴紀（2015）の「ア」に対応する位置関係、対応なしの主従関係、「イ」に対応する形状・機能の3つの傾向に分類される。

柱 A/B が相対関係がある建築部材なので、木割書と修理報告書における柱 A/B 用語傾向の一致性を検討する。表5に示した意味から考えると、理想的な関係一致的な用語は、「柱」と「x 柱」、「主柱」と「控柱」、「丸柱」と「角柱」、「円柱」と「方柱」が挙げられる。そのうち、「主柱、本柱」と「控柱」は、相対語としてよく使用される現代建築用語である。

表5に示した柱用語の現代語意味に関しては、以下のように纏められる。

①現代語意味が似ている「大柱」「主柱」「本柱」について、「主柱」と「本柱」は「おもぼしら」という読み方が共通なのであるが、「大柱」が木割書のみに見られ、「本柱」が四脚門修理報告書に多数に使用され、「主柱」が前述両者に見つかないである。

②「親柱」「中柱」「脇柱」について、親柱は高欄や階段で、中柱は茶室、脇柱は能舞台で特定な建築や部材と指すことがみられ、四脚門と関係ない用語である。ただし、修理報告書には、親柱の使用頻度がやや高い、中柱のが僅かな1例である。四脚門木割書において、中柱は僅かに『匠家雛形』のみに見られる。天徳寺総門の修理報告書において、柱 B は前後文章に二つの用語「袖柱」「控柱」があることから、「中柱」は個人別による規範化ではないことが容易に推測できる。

③修理報告書によく使われる用語「控柱」は、「壁・塀や柱などが傾いたり倒れたりするのを防ぐために、添えて立てる支柱。助柱(すけばしら)」であると解釈される。以上の解釈が、四脚門との関係が弱いイメージである。

4.2 木割書にみる四脚門の柱用語

修理報告書に言われる柱用語は、木割書全体から抽出し考察する必要があるが、作業量が膨大であるため、既往研究がある初期木割書用語に全体規定項目として検討が行われる。

①四脚門木割書の柱用語

初期木割書における柱の名称の頻度を通りに、『匠明』に漢字の使用が多い。丸柱や四方柱という形状を表す名称は他の初期木割書より多い。例えば、丸柱は36件の中30件となる。丸柱欄に示し、「丸柱ニ可作なり」は門記集・社記集・塔記集・堂記集に見られる。匠明は建物種類の多様性を持つ家伝書から考えると、書き方や用語などは体系化・独立性という可能性があるかと推測される。『匠明』は建物種類の多様性を持つことだけでなく、用語の多様性（豊富性）も見られる。図3の控柱用語グループ『金山寺図』四脚門では脇柱と記入され、図内の木割書において『匠明』のみに見られる。

②四脚門修理報告書の柱用語

図3の通りに、四脚門遺構報告書に現れた「本柱」「親柱」「中柱」「円柱」「控柱」「袖柱」「角柱」「脚柱」の八種類名称は、四脚門用語グループだけでなく、匠明用語グループ・他の木割書においても見受けられる。例えば、「本柱」は『匠明』埋門之事『林家木割書』唐門覚に現れた。「控柱」は三つの木割書があり、『匠明』萱門 向扉重門之図 向唐門之図、『小林家文書』（唐様佛殿其外諸木碎）、『日本社之木摧』水門○たまかき之事。報告書に多数現れた「控柱」は、「ヒカエ柱」の変体も木割書に見られる。

柱の形状について、修理報告書における丸形柱は18件中5件と占めている。袖柱が丸形と規定された木割書は『大工割方雑集』『金山寺図』にも見つかった。報告書用語は建築技術書とする木割書用語の継承という大工用語の変遷が現れているだろう。

木割書は公刊本と家伝書による性格の違いがあり、地方大工の作法も木割書別に違いが見られる。四脚門遺構報告書も柱用語の多様性を持っていることが分かる。平成10年天徳寺総門修理報告書において、「袖柱」「控柱」二つの表記は章別によって現れた。それから、現代用語の使用については個人別の可能性も高いと考えられる。

4.3 用語とする木割書と修理報告書の間

以上の分析から、四脚門の柱用語は以下に纏められる。

①【本柱】【親柱】【控柱】は、四脚門木割書に見つからない、修理報告書に使われる柱用語であるが、木割書全体項目に使われることがある。そのうち、【親柱】【控柱】は現代語の意味に四脚門とは関係が弱い、建築用語規範化の結果としたものである。

②【脇柱】【釣柱】【四方柱】は、木割書のみに使われる用語である。釣柱は現代語に「釣り束」のような用語が変化していた可能性がある。

③【円柱】えんちゅうと【角柱】かくちゅうは現代語のイメージが強いものである。

④【丸柱】は『匠明』の特質であるとされる。【中柱】は『匠家雛形』の特質とされる。

⑤【袖柱】は四脚門だけでなく、木割書全体にもよく使われる用語である。修理報告書にも延用したことが見られる。

5. 結語

木割書の現代文訳においては、木割規定だけでなく、大工用語の現代文訳も注目しなければならないと思っている。四脚門における柱の現代語訳は、柱Aは「本柱」で、柱Bは「控柱」あるいは「袖柱」で使われるが適当であるだろうと考えられている。

また、修理工事報告書という文化財を記録形式として、昭和4年の国宝保存法が制定されて以来、日本独自の近代修理システムに定着しながら、修理工事の実績報告書の一環として保存されている。近代修理による文化財の記録には、豊富な歴史的情報が含まれていると考え、近代大工の変遷にも一側面から見えると推測する。

注釈

- * 1 本研究室 2015 年木砕研究会用語集、『大工技術の言語化に関する研究 初期大工技術書に見られる語句の用例集作成を通して』を成果とする。
- * 2 『日本建築辞彙 [新訂]』2011 中央公論美術出版 p.442
- * 3 文献ゼミ書誌情報により
- * 4 『日本建築辞彙 [新訂]』2011 中央公論美術出版 p.223
- * 5 『建築大辞典 第2版』2007 彰国社 p.1710
- * 6 語彙の出典
 - 【大柱】 <https://kotobank.jp/word/%E4%B8%BB%E6%9F%B1-454920>
 - 【中柱】 <https://kotobank.jp/word/%E4%B8%AD%E6%9F%B1-588041>
 - 【丸柱】 <https://kotobank.jp/word/%E4%B8%B8%E6%9F%B1%28%E6%9F%B1%29-1421020>
 - 【本柱】 『建築大辞典 第2版』2007 彰国社 p.219、『日本建築辞彙 [新訂]』2011 中央公論美術出版 p.64
 - 【親柱】 『日本建築辞彙 [新訂]』2011 中央公論美術出版 p.64-65
 - 松村 明 『大辞林 第三版』三省堂 2006.10 <https://kotobank.jp/word/%E8%A6%AA%E6%9F%B1-455066>
 - 【円柱】 <https://kotobank.jp/word/%E5%86%86%E6%9F%B1-38265>
 - 【袖柱】 『日本建築辞彙 [新訂]』2011 中央公論美術出版 p.223
 - 【釣柱】 <https://kotobank.jp/word/%E9%87%A3%E3%82%8A%E6%9D%9F%E3%83%BB%E9%87%A3%E6%9D%9F%E3%83%BB%E5%90%8A%E3%82%8A%E6%9D%9F-332309>
 - 【脇柱】 <https://kotobank.jp/word/%E8%84%87%E6%9F%B1-664830>
 - 【四方柱】 『建築大辞典 第2版』2007 彰国社 p.1710
 - 【角柱】 <https://kotobank.jp/word/%E8%A7%92%E6%9F%B1-43722>
 - 【脚柱】 <https://kotobank.jp/word/%E6%9F%B1%E8%84%9A-326701>
 - 【控柱】 <https://kotobank.jp/word/%E6%8E%A7%E6%9F%B1-119013>
- * 7 連体修飾語の反対語出典
 - 対義語・反対語辞典オンラインにより <https://taigigo.jitenon.jp/> <https://worddrow.net/>
- * 8 米澤貴紀「初期大工技術書に見られる柱・梁・桁の名称について」

図版出典

- 図1 筆者作成
- 図2 筆者作成 木割書により絵図
- 図3 筆者作成
- 表1～5 筆者作成

参考資料

- ・木砕之注文研究会『大工技術の言語化に関する研究 初期大工技術書に見られる語句の用例集作成を通して』私家版 2015.3
- ・米澤貴紀「初期大工技術書に見られる柱・梁・桁の名称について」『大工技術の言語化に関する研究』私家版 2015.3
- ・渡邊 晶『日本建築技術史の研究—大工道具の発達史』中央公論美術出版 2004.2
- ・中川 武『木割の研究』私家版 1985
- ・中村達太郎『日本建築辞彙 [新訂]』中央公論美術出版 初版 2011.10.25
- ・『建築大辞典第2版 <普及版>』彰国社 第8刷 2003.6.30
- ・『広辞苑』岩波書店 第五版 新村出編 2006.1.20
- ・修理報告書
 - 国宝 重要文化財 教王護国寺蓮花門北大門・慶賀門・北総門修理工事報告書
 - 国宝 十輪院本堂及び重要文化財 南門修理工事報告書

重要文化財 豊満神社四脚門修理工事報告書
重要文化財 建仁寺勅使門修理工事報告書
元興寺極楽坊本堂 禅室及び東門修理工事報告書
重要文化財 法隆寺大湯屋 大湯屋表門 西南隅子院築垣修理工事報告書
重要文化財 寶塔寺本堂・多宝塔 修理工事報告書
重要文化財 洞春寺山門保存修理工事報告書
重要文化財 円通寺表門修理工事報告書
重要文化財 窪八幡神社本殿・拝殿・若宮本殿・若宮拝殿・武内大神本殿・神門・高良神社本殿・比三神本殿・鳥居
重要文化財 気多神社神門及び拝殿修理工事報告書
重要文化財 園城寺唐院大師堂、唐門及び毘沙門堂修理工事報告書
重要文化財 恵林寺四脚門修理工事報告書
住吉大社歴史的建造物調査報告書 2009
重要文化財 妙心寺庫裏ほか五棟修理工事報告書
重要文化財 弘前八幡宮本殿・唐門保存修理工事報告書
天徳寺山門・総門保存修理工事報告書
重要文化財 南禅寺三門並びに勅使門修理工事報告書
重要文化財 大徳寺山門(三門) 修理工事報告書
重要文化財 法華寺本堂南門鐘楼修理工事報告書
重要文化財 常念寺表門修理工事報告書
重要文化財 久能山東照宮保存修理工事報告書
重要文化財 二条城修理工事報告書 第五集
重要文化財 小松天満宮社殿神門修理工事報告書
重要文化財 真田信之霊屋(宝殿、表門) 修理工事報告書
重要文化財 金刀比羅宮表書院及び四脚門保存修理工事報告書
重要文化財 願泉寺本堂他五棟保存修理工事報告書
重要文化財 嚴有院霊廟勅額門修理工事報告書
重要文化財 常憲院霊廟勅額門及び水盤舎修理工事報告書

後記・執筆者略歴

Postscript

* * * * *

★大工技術書の一つである木割書は、中近世の大工技術を直接知ることの手がかりとなる貴重な史料であるが、その制作理由については諸説あり、定まっていない。今回は写筆という行為に注目してみたが、原本が 400 年近い間大切に保管され、また所有者によって閲覧・写筆が行われてきたことを実感することが出来た。

高田圭祐（略歴は 62 号に記載）

★就職してから、毎日新橋の現場で安全コールを叫んでいます。今日も一日無事故で終われるように、みんなが無事に家へ帰れるように、明日も健康で元気よく働けるようにと願いを込めて叫んでいます。施工管理とは、関わるすべての人の安全と健康を希求する仕事なのだ、噛み締める日々です。

コロナという厄災の中、毎日懸命に過ごす皆さま、今日も明日もその先も、どうぞ安全に！！

竹田福太郎
1995 年生まれ
2020 年 3 月建築史研究室卒
同年 4 月より株式会社コスモスモアにて施工管理課勤務
学生時代は宮脇檀・篠原一男の作家論、近代東京都市史に取り組んだ

★今回は史料調査に参加させていただき、非常に貴重な経験となりました。史料は筆者に始まり、それを書写した人、保存した人、虫干しなど行い管理した人、発見した人、研究し史料価値を明らかにした人など、多くの人による、長い年月をかけたバトンリレーのおかげで今日、私たちの眼前に存在してくれているのだと実感しました。今回の調査により、また誰かにバトンを渡すことができたら幸いです。

豊永早織（略歴は第 65 号に掲載）

★拙稿は昨年文献に柱用語考察から再検討されたものです。昨年文献終末の際に小岩先生が提出した「木割書とは」という課題に対して、私は今までも答えられないと思いますが、卒業直前に答えようと思います。本稿は研究と言うより、むしろ問題提起から解決への学習記録がもっと適切だと思い、木割書が近現代保存修理事業と繋がる視点から、「木割書とは」の一粟に注目していました。二年間の文献学習では、元研究員兪莉娜さん、助手万長城さんおよび研究室の皆様から色々な助言をいただき、感謝しております。

2020 年暮らしや働き方の新しい日常に、くれぐれもご自愛ください。

常琢（略歴は第 66 号に掲載）

お知らせ
Submission

○「史標」原稿募集規定

本誌への投稿を歓迎いたします。論文、報告、書評、人物紹介、随筆等、内容は自由。建築学以外の論考に關しても可。以下の連絡先までご連絡いただければ、フォーマットテンプレートをお送りいたします。原則として、偶数ページにおさめることとし、図版には典拠、キャプションを付加してください。また、執筆後期(210文字以内)、略歴(124文字以内)のご送付もお願いいたします。

○質疑・討論原稿募集規定

掲載原稿に対する質疑や、討論の申し込みも受け付けております。ページ数は自由で、その他の原稿の形式に関しては上記のものと同一で構いません。提出期限は随時。多数のご質問・ご批評をお待ちしております。

○お問い合わせ

〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1
早稲田大学西早稲田キャンパス55N号館8階10号室
建築史研究室内 O. D. A.「史標」出版局
TEL: 03-5286-3275
FAX: 03-3204-5486
Mail Address: shihyo@lah-waseda.jp

「史標」第67号

2020年8月号(2020年8月7日発行)

編集: 水野結唯、原田佳典

〒169-8555 東京都新宿区大久保3-4-1
早稲田大学西早稲田キャンパス55N号館8階10号室
建築史研究室内 O. D. A.「史標」出版局
TEL: 03-5286-3275
FAX: 03-3204-5486
Mail Address: shihyo@lah-waseda.jp

「史標」第 67 号 (2020 年 8 月号) O. D. A.「史標」出版局発行